

令和 8 年第 2 回平取町議会定例会 （開 会 午前 9 時 3 0 分）

四戸副議長

皆さん、おはようございます。先日同様、議長に事故があるため、地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、本日も副議長の私が議長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により、6 番崎廣議員と 7 番萱野議員を指名します。

日程第 2、一般質問を行います。各議員からの質問事項は、お手元に配布したとおりであります。この順序により指名します。はじめに、2 番中川議員を指名します。中川議員。

2 番
中川議員

はい。それでは、おはようございます。それでは通告したがいまして、「非農地植林計画の考えは」ということでお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。平成 23 年頃より平取町全域に農作物被害を減らす目的として、侵入防止柵を整備し、各地区で今まで管理を行っていることと思われます。自分も地域の役員として、当初から今まで 14 年間ほど管理を任されてきましたが、ここ数年の間に少しずつ地域内での変化が見られます。何かと申しますと、平成 23 年の当時は、山林に面している農地については、それぞれの方達が畑で野菜や牧草の収穫をされていました。しかし、ここ数年の間に草木が目立ち、管理されてない農地を目にします。原因については、いろいろな事情があると思いますが、そのような農地については有害獣の餌場や隠れ場所となるため、その付近にある管理されている農地にとっては、農作物被害の温床となることを考えれば、被害を拡大させる原因だと思われます。そこで農業委員会と産業課に質問を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。最初に農業委員会にお聞きしたいと思います。利用状況が悪く管理されていない農地については、農業委員会ではどのように判断しているのかわかりませんが、指導対象となり、場合によっては農地中間管理機構、いわゆる農地バンクへの貸し出し、勧告などもあり得ることだと思います。一般的な農地については農業委員さん達が地域を巡回し、チェックしているところも私は遭遇したこともありますが、山林に面している農地についてはどのようにチェックしているのか伺います。また、管理されていない農地についてはどのように指導しているのか伺いたいと思います。

四戸副議長

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長

はい。お答え申し上げます。まず、当農業委員会の重要な活動の一つであります農地パトロールというものを毎年行っております。それにつきましては、農地の利用促進につなげるための情報収集を目的に農地法に基づきまして必須業務として行っているものです。その中で、今後農地として再生利用が困難な農

地と判断する場合もございます。パトロールの際なんですけれども、議員のおっしゃいました森林部分の確認、山林部分ですね、それにつきましては、各委員が持参しているタブレットに最新の航空写真が登載されておりますので、それを見ながら確認をしているような形で、明らかに森林化しているような箇所については、タブレットによりその場で非農地といったような判断をさせていただいております。できる限り現地に赴きはしますが、広大なそういった明らかな箇所については、そういった確認方法をとっているところでございます。そういった中で非農地であるというような判断をする場合がございます。そういった場合には、土地の所有者の方に今後の利用の確認をしたうえで、農業委員会総会にて、農地または非農地とするか、審議した後に非農地と判断されれば農地台帳上の現況地目を非農地に変更をするような形になります。その過程の中で土地所有者の方への意向を確認しますが、先ほど議員がおっしゃいました農地バンク、農地中間管理機構への貸し付けという方法もご本人の意向によってあり得ますが、今のところ当農業委員会の管轄においては、農地バンクへの貸し出しといった意向もしくは実績というのはいないような状況ですので、ご本人もしくは周辺の担い手の方への貸し付けなり権利移動を促しているような状況でございます。一方現地を見る中で、現状は、耕作はされていないものの、ある程度手を加えれば農地利用が可能であると判断した場合には、農業委員なり農地利用最適化推進委員のほうから農業者の農地所有者の方に対しまして、今後とも農地としての利用をあくまでも促していく、ご本人が難しければ、他の方へもお願いしていくような指導まではいかないんですけれども、利用を促すといったような流れでございます。以上です。

四戸副議長
2番
中川議員

2番中川議員。

はい。わかりました。一応山林に面している部分に対しては、タブレットか何かでチェックしているというふうな理解でわかりました。それで先ほど最後のほうに局長が言っていましたけれども、指導を促すというふうに先ほど言っていましたけれども、指導のほうはされていないという理解でよろしいでしょうか。

四戸副議長
農業委員会事務局

農業委員会事務局長。

はい。農地の権利移動の際には、申請する方につきましては当然、今後農地として利用していくという約束のもと権利移動がなされていくわけですが、それでも何らかの事情により、耕作が困難になる場合もあり得るかと思います。そういった場合には、多少時間は掛かっても地域の方の協力を得るなりしながら、あくまでも強制ではありませんけれども、何とか農地として維持をしていきたいという観点から利用を促すといったような程度にとどまっておりますけれども、もちろん関係機関とも協力を得ながら、そこは指導に近い

形に持っていきたいんですけども強制はせず、時間をかけてでも促していくというようなことでございます。

四戸副議長

2 番中川議員。

2 番
中川議員

はい。わかりました。それでは次の質問に入りますけれども、山林に面している農地だからといって勝手に無断転用することは厳禁とされていますよね。先ほど非農地について少し答弁の中で触れていましたけど、実際、現状としてどのようなになった時、非農地として判断するのか、ちょっとそこら辺のところを詳しく教えてもらいたいなと思います。

四戸副議長

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長

はい。お答え申し上げます。まず非農地にする場合には2パターンありまして、申請者が申請に基づく転用許可によるものが1つと、先ほどの農地パトロールでの耕作困難な箇所を非農地判断するといったような2つのパターンがあるかと思えます。まず1つ目、農地を農地以外にしたい場合の農地転用について簡単にご説明しますと、これは農地法第4条及び第5条により、都道府県知事の許可が必要になります。農地転用の許可制度では、優良農地を確保する観点から、その土地の優良性ですとか周辺の土地利用の状況等により、土地の農地区分というものを設定しまして転用を制限しております。市町村農業振興地域整備計画の農用区域内の農地及び10ヘクタール以上の集団的農地など、一般的に生産性の高いと思われる農地が第1種農地になりますけども、そういった農地では原則的に転用は認められておりません。転用計画、転用しようとする箇所が、それら以外、生産性の高くはないだろうというような農地区分であった場合につきましては、定められております一般的な基準をクリアする必要があります。例えば転用による土砂の流出ですとか用排水等農業用施設への影響などその周辺農地での営農に支障がないかが問われます。他にも転用しようとする計画面積の妥当性や、資金の計画など計画実行の確実性など、そういった項目もございます。それらを踏まえたうえで農業委員会では総会を経て意見をまとめたうえで、北海道知事に提出し、北海道知事はその意見も踏まえた中で総合的に許可を判断するといったような転用の流れとなります。もう一方の農地パトロールでの判断でございますけども、非農地と判断いたします、農地として再生利用が困難な土地そういった判断する場合の具体的事例をとしましては、例えば、人の背丈以上の木が何本もあるですとか、トラクターなどの農業用機械では耕起できず、重機でなければ到底農地として復元できない、また、仮に復元できたとしても、周囲の状況から見て、継続して農地として利用ができないと見込まれるといったような場合が例としてはございます。したがって、それら以外の、現に耕作はされていませんけども農業機械で復元できる

	程度の状況であれば、何回も繰り返しになりますけども、そのまま農地として取り扱い、所有者または地域の担い手の利用を促していくといったような考え方になります。以上です。
四戸副議長 2番中川議員	2番中川議員。 はい。2番中川です。今までの局長の答弁聞いていまして、農地法の基準からなかなか簡単には非農地には認めてくれないということがわかりました。また農地法詳しく聞いても、またあまり理解できないんですけども、ただの場合によっては利用できないと見込まれた時は非農地の可能性もあるよというふうに伺いましたけども、ちなみにですね、このような農地については、農地バンクに登録された方って、今までこの町内にいたのかどうか、ちょっとそこら辺確認しておきたいと思いますんで、よろしくお願いします。
四戸副議長 農業委員会事務局長 四戸副議長 2番中川議員	農業委員会事務局長。 はい。農地バンクへの登録といった運用もありますけども、利用意向をした中でそういった登録の希望がありませんので実績もございません。以上です。 2番中川議員。 それでは次に産業課にお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。地域計画が示すべき農地の判断として、以前、地域計画が2025年3月までに各市町村で策定が義務化されました。当町においても10年後の農地利用の姿を地域で話し合いに基づき、目標地図として、その未来設計を示されたことと思います。そこで先ほど農業委員会の中でお話がありましたが、管理されていない農地の維持管理を続けるかどうかという判断は、農業者との中で話し合われているのかどうかお聞きしたいと思います。
四戸副議長 産業課長	産業課長。 はい。ただいまのご質問にお答えしたいと思います。地域計画策定は、中川議員がおっしゃるとおり令和7年3月に策定をし、公告を経て、国の認可を町のホームページに公表しているところであります。策定にあたっては、町では令和5年11月に事業着手をしまして、この間農業委員会では、農業者個々に意向調査をし、目標地図素案を作成し、町のほうに提出、町ではその目標地図素案をもとに各集落に赴き、説明会や先ほどもお話ありましたように10年を見据えた将来の地域農業について、地域の生産者、担い手と話し合いを行ってきております。その中で、農地の維持管理、活用が難しいところは既に、白地、

区域外としております。それはあくまでも話し合いの中で、今後農地として活用できないという中で白地にしてございます。また今後そういった農地が発生するようなことがありましたら、現在、国の事業で、平取町では中山間地域等直接支払交付金事業、また多面的機能支払交付金事業を活用しまして、地域では農地保全のための共同活動を行っている利用組合、組織単位と定期的に話し合いを重ねてきております。その協議の中で、農地保全を含めた地域の地域農業の問題解決に向けて努めていきたいというふうに考えています。

四戸副議長

2番中川議員。

2番
中川議員

わかりました。一応地域の中で話し合いに努めたいということですよ。そういうことでしたら、続けて次の質問に入っちゃいますけども、実際には近隣で耕作している方をお願いする方法が無難だというふうに私は実際に思っています。このことはなかなか難しいことが現状ではないかと思っていますけれども、例えば自分もそのような農地が農業委員会で非農地と判断された場合、林地化指定管理の基準をもっと示すべきと思っています。なぜ林地化の検討を進めるかと申しますと、今話題になっている太陽光パネルの設置をなるべく阻止し、国立公園の景観を維持、そして山林火災、自然災害防止の目的に、地域森林計画に確実に編入することが望ましいことだと思っています。こうした農地については、土地基本法の適正な土地利用の確保の観点から森林地域へ移行し、周辺の森林地域と一体的に管理することが適当と考えられます。そこで、農業委員会と連携し、森林地域として管理することが適当か適否調査等を実施し、森林地域への編入基準を整え、地域資源として活用することが1番望ましいのではないかというふうに思いますが、そこら辺いかがでしょうか。

四戸副議長

産業課長。

産業課長

はい。お答えしたいと思います。今中川議員がおっしゃっていることも、一つのお考えであるというふうに思っております。しかし農地から森林に移行することは容易ではないと捉えておまして、森林に移行する方法として、大きく2通り考えられます。現状ですね、農地で利用されている土地に農業サイドの補助金を活用して植林をする場合、町が農山漁村活性化法に基づき活性化計画を作成し、その中で農地保全事業として森林事業の計画を企てないと、農地法、先ほど農業委員会のほうからもお話ありました、農地法に係る転用許可手続きや、農業振興地域の整備に関する法律、俗に言う、農振法にありますが、農振法に係る農用地区域除外手続きの不用扱いとはならない状況になっております。また農業サイドの補助金については、林業サイドの植林に係る補助金と比べて半分以上の補助金という形になってございます。次に、林業サイドの補助金を活用して植林を今後する場合については、現状農地として利用されている

土地は農地法、農振法による手続きは容易ではなく、時間を要すると考えております。農振法では、先ほど農業委員会渡邊事務局長からも申し上げましたとおり、利用状況等の確認の中で判断すると思われまます。また、農振法では、農用地区域からの除外する要件がありまして、農地から除外する場合は当該農地以外に代替地がないことや、また、当該農地周囲にある農地に農業上支障がないことなど、全ての要件をクリアしなければ手続きができないこととなっております。町では、仮に農地所有者から農地に植林をしたい旨、相談があった場合については、ただいま申し上げましたとおりの流れで進めてまいりますが、基本は、産業課としましては、町としましては農地として利用していただきたいというふうに考えておりますので、農業委員会、また関係機関、さらには地域の生産者、担い手と調整をし、農地利用をしていきたいというふうに考えております。国では農地の利用について、農業者の減少、高齢化等の課題に直面していることから、耕作放棄地が増え、農地が適切に利用されなくなったことが大きな要因と捉えております。このような中、食料安全保障の強化や農業の成長産業化を進めていくためには生産基盤である農地が持続性を持って、最大限利用されるよう取り組みを進めていく必要があるとしております。先月、2月20日に開催されました国の衆参本会議において、高市首相は施政方針の演説の中でも全ての田畑をフル活用し、食料自給率の向上を目指すため別枠で予算を確保し、取り組んでいくとしております。その施策が今年の6月以降に国から具体的に示されるというふうに聞いております。町としましては、その内容を注視しながら、これからの平取農業の方向性、また農地利用について見直し、また再構築をしていきたいというふうに考えております。以上です。

四戸副議長
2番
中川議員

2番中川議員。

わかりました。課長の答弁では、管理されていない農地については、平取町の農業の方向性を利用して再構築する考えだということでした。そこで課長多分、昨日の農業新聞見たかどうか分かりませんが、ここです、地域計画の更新ということで、『『白地農地』解消しつかり』というふうに書かれていました。農水省が昨年7月末にまとめた市町村の地域計画では、10年後の耕作者を特定できない農地、いわゆる白地農地は、全国で3割を超えたと言っています。この白地農地というのは集団性が低く、土地改良事業から、事業を実施してないということですね、白地に落ちているのはね。そこで農水省は町村に地域計画の更新を促すとともに、将来の地域農業の在り方や農地集約について話し合うには、信頼できるまとめ役が欠かせないというふうに書かれています。そして最後に農地の整備や集約という、既存の方法だけで将来にわたって耕作者を確保するのは難しい、規模の大小に問わず、農業を魅力ある仕事にすることを忘れてはならないというふうに書かれています。先ほど課長もおっしゃっていましたが、これについては、ちょっと今日議題と違いますん

でね、後でまた議論させていただきますのでよろしくお願いいたします。しかし、先ほど農業委員の局長もおっしゃられていましたけども、まれに利用できない農地が、利用できない場合、非農地として認めるよというふうにおっしゃっていましたので、以前耕作していた農地が山林と一体化し、復元が困難になった場合、非農地証明書をお願い申しでて、地目変更登記も一つの考え方を持ってもらいたいなというふうに私は思っております。非農地の利用と検索すると、最初に出てくるのは、太陽光パネルというふうに出てきます。それも一つの考え方だったと思いますけどね、林地化の検討を進め、CO₂の削減、環境問題に少しでも協力してもらおう考えを願ってもらいたいなというふうに思いますので、最後にちょっと課長の答弁を聞いて、この質問を終わらせたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

四戸副議長

産業課長。

産業課長

はい。お答えしたいと思います。昨日ですね、農業新聞に、今議員がおっしゃるように地域計画の更新に係る活用方法含めて書いてあったのかなという、掲載されてあったのかなというふうに思っています。私自身もこの記事のほうは読ませていただきました。その中で、先ほどは白地（はくち）ということですが、おそらく白地（しろじ）という、先ほど私答弁の中でもお話ししましたように、当時その地域計画策定する際に、地域の方々と意向調査の結果で目標地図が出てきておりまして、その中で、実際に色が塗っていないエリアがやっぱり農地の中にもあるんですね。そこを白地という扱いにさせていただいているんですが、それについては、地域の皆さんと担い手の方々とお話をした中で、ここを今後、やっぱり農地として使えない、使っていけないというのはやっぱりあるものですから、そういったものにつきましては、中川議員がおっしゃるように、今後、違った形で農地以外の、農地利用以外の形で活用していくことも一つの手法かなというふうには思っています。ただ、先ほど言いましたように、町としてはやっぱり農地として、やはり生産性を上げていきたいということもありますので、そういった中で考えていきたい、そういう形で生産者の皆さんには、お話をさせていただきたいというふうに思っています。記事の中にもまとめ役というような表現で書いてありましたけど、なかなかやっぱりこういう平取の地域ではそういうまとめ役というのは、私はそこが農業委員さんになるのかなというふうに思っていますので、今後も、町、農業委員会と連携をしながら、少しでもその農地利用という形の中で生産性を上げられるような農地の活用を、いろんな国の事業も活用しながら進めさせていただければなというふうに思っています。よろしいですか。

四戸副議長

中川議員の質問は終了します。

次に、8番千葉議員を指名します。8番千葉議員。

8 番
千葉議員

8 番千葉です。本日は 2 問の一般質問となりますが、最初に通告してあります「公共建築物の計画的な解体整備について」ということで質問を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。現在、町内におきまして、老朽化が進み経年劣化している代表的な公共建築物としては、廃校となりました旧貫気別中学校校舎やびらとり温泉のゆから開業前の旧びらとり温泉、老人福祉センターなどがあります。またその他としても、解体を計画しなくちゃいけない大小いくつかかの公共建築物もあると思っております。それから予定されている荷負生活館の改修に伴う旧生活館の解体とか、あるいは中長期的には、今後予定されてくるだろう新庁舎の建設が予定されておりますが、その庁舎の解体とかも将来的には含まれてくるのかかもしれません。いずれにしてもこのまま放置しておくということになれば、町全体の景観や建物の安全性、また、火災や地震、そして不慮の事故なども懸念されるところであります。今後は年度を迫って解体経費の予算化された取り組みが、やはり避けられない状況になっていると思うのですが、場合によっては一部保存を検討し、何かに活用できるかも含めたといったしましても、今後の計画的な解体整備の予定はどのように進めていこうとしているのか。町としての考え方や方向性を含めての見解を伺いたいと思います。

四戸副議長
副町長

副町長。

はい。それでは千葉議員のご質問にお答えをしたいと思います。まず公共建築物については、令和 3 年度に改訂をしました平取町公共施設等総合管理計画を基本としています。その計画の中ではこれから人口規模が縮小するという中で、将来を見据えた公共施設の適正な配置等を検討するとして、公共施設の総量を最適化をして持続可能な行政サービス提供体制を構築するというふうにしています。基本的に既存施設については老朽化の状況や、利用実態、今後の需要見通しを踏まえて、今後とも保持していく必要があると認められるものについては長寿命化をすると。建て替え、民間等への移譲、あるいは複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず規模の縮小や他の施設との複合化を検討するとしています。例えば、具体的に言うところの計画の中では、ふれあいセンターびらとりや、あるいは中央公民館については、中央公民館も耐震化は終わりましたが、そこについては、今後も建物の長寿命化を図りながら利活用するということであったり、あるいは生活館、改善センターについては、役割が重複している施設もあることから、施設の統合や機能集約を検討するということと、検討にあたっては老朽化の状況や利用状況を考慮して、地域の住民と協議をして進めるというようなことも方針も掲げていますので、基本的にはそういう形で今後も集会施設等については協議をしていきたいと思っておりますけれども、集会施設それぞれ役割がありまして、災害の時の緊急避難所で

四戸副議長
8番
千葉議員

あったり、あるいは選挙の投票所であったりということもありますので、中には地域に複数か所、集会所を持っているところは協議をしながら、減らすものは減らしていきたいというのが基本的な考えです。基本的に先ほど申したとおり、この計画に基づいて整理をしていきたいというふうに思っています。

8番千葉議員。

今副町長のほうからご答弁、見解いただきましたけども、私もいろいろ今までの、この長年の間放置されてきている、使われなくなった、いわゆる公共施設というのを見てきているわけですけども、解体経費の予算というのはね、なかなか何かこう有効に生かされた予算の計上ではないっていう部分というのはやっぱりどうしてもあると思うんですね。町民にとっても何かこう生かされた事業経費の扱いではないので、どうしても毎年先送りにならざるを得ないのかなあという懸念もちょっと自分なりに持っているんですね。ただこのままやっぱり放置できない部分、これはもうさっき具体的にちょっと名前出しましたけど、やはり貫気別の中学校の校舎あたりはね、もう経年劣化というのも築年数がもう相当経っていますので、それとやっぱり使われてないとかかなり傷んでくるというのも、建築物の特徴だと思っていますんで、その辺とか、やはり温泉、今のゆからできる前の老人福祉センターですか、あれもなかなかちょっと解体っていうか、中のものは整理されてきたんですけども、解体にまだ踏み切っていない。それと、その当時ちょっと議論されたんですけども、温泉施設の旧温泉施設の石を使った立派なお風呂があったんですけど、石を有効活用したらいかかなっていう話も当時ちょっとあったんですけど、それも残念ながらまだ考えが至っていないのか、まだ整理されてない。何かまだそういった形で解体整理に至ってないという部分があるんですけども、やはり一つは、私はやはり、年度を区切って段階的な解体を計画する具体的なものをやったりきちっとこれから積み上げて、それをやっぱり議会にも提示してもらいたいなと思っているんですね。なぜかという貫気別の中学校はやっぱり1億円以上確かかかるという話で、多分老人福祉センターのほうもね、代表的な所2か所に限ってお話するんですけども、あれも結構数千万とかかかるのかなって思っています。そうなってくると、単年度で全部1つずつ処理しなさいというのは現実的に私はちょっと難しいのかなというふうに思っていますんで、例えば基金のようにやっぱりそのことについてやっぱり目的を持った積立てをしていく方法、それから、例えば学校の校舎とか大きいし、廃材も相当な量出てくるものですから、例えば1年目で上物の木を中心としたものを解体して、そして集積をしていく。2年目で例えばコンクリートとか基礎の部分、これを解体して、やはり集積をしておく。そして3年目に集積、区分けした部分を搬出をしていくっていうのが、それが単年度なのか、2年3年かかってもいいんですけども、そういった段階を踏まえてやっぱりやっていかないとね、なかなか私は手が一気につけて、

一気にその部分を捻出していくということは、今の平取町の財政状況からいったら非常に難しい面があるなと思っていますので、その辺のことは何か具体的な検討がなされてきているのか、その辺につきましてもちょっとご答弁を求めたいと思います。

四戸副議長
副町長

副町長。

それではお答えします。今、千葉議員に言われたとおり、段階的に解体をしていくっていうのも方法の一つかと思いますけども、そのところは具体的に何かをしているかっていうと、実際具体的な検討はしてないというのが実態なところなんです。しかし今言われた旧貫気別中学校や、あるいは旧温泉の関係については少し動き、今後の方向もありますんでそれを少し答弁とさせていきたいと思います。まず旧貫気別中学校ですが、ここはもう平成24年3月に統合で廃校ということで、その後平取ダムの建設時に宿泊施設ということで利用してましたけども、2月の産業厚生常任委員会でも産業課長が口頭で報告しましたが今、JAびらとりが体育館の施設の利活用を考えているということで申し出があって、麦と大豆の低温倉庫の整備を考えているということになっています。そういうことで、その話が具体的にになった時に校舎もどうするかっていうところはちょっと検討していきたいなというふうに思っているところです。あと老人福祉センターですけども、これも平成26年に新しい温泉がスタートして、その当時は旧温泉については有効活用しますよということで、解体をしないでということにして進んでいて、現在に至っているという状況ですけども、この総合計画上では令和9年に調査費みたいのをつけましたけど、今後やっぱりびらとり温泉ゆからを中核として、古くなっている施設、旧温泉もありますし、スケートリンクやあるいはテニスコートや散策路を含めて、それも含めて総合的なエリアをどうするかというのを今後検討していきたいっていう、その中で、解体も含めて検討していきたいと思っています。やっぱりただ壊すっていうことでいくと、やはり財源もつかないし、千葉議員の言われたとおり段階的にという時間的にもあるものですから、できれば何か壊して建てるという形でいくと交付税措置のある起債や補助金なども活用できるのかなと思っていますので、旧温泉についてはそういう形で検討しているということなので、特に今言われた部分については、方向性としてただ壊すのではなくて、違う動きがあるということをご答弁させていただきます。

四戸副議長
8番
千葉議員

8番千葉議員。

そうですね、認識としては大体私も同じような思いでいるものですから、一気にやっぱりできない部分っていうのはやっぱりどうしても出てくるから、ただ老人福祉センターにあたっては、私も、中の機材整理した時に見てきたんです

けども、まだやっぱりお風呂の部分の石っていうのはどう見てもやっぱりもったいないなというふうに思ってるんですね。その辺は例えばですけど温泉施設じゃないですけども旧施設を解体するにあたって何か有効に利用していくっていうのを、やはり自治体によっては、町民から何かこうアンケートとかアイデアをもらったり、意見をもらったり、それから活用方法としてこの町にはこういったものがあるよね、それに活用したらどうですかっていう部分で、意見を結構聞いて進めている町もあるんですよ。ですから私は、例えばの話ですけども、老人福祉センターあたりを解体するとなれば、やっぱりお風呂の部分というのかな、浴槽もそうなんですけども、上屋を仮に全部取り払って、要するに建物としないで、あの部分をやっぱり有効活用するのであれば、例えばの話ですけども、子ども達の水遊びの場にしたりですね、あるいはちょっとキャンプ場で犬の受け入れとかやってないんですけどドッグランとして使うとか、あるいは犬専用のプールに変えていくとか、何かこう、一例ですよ、私言っているの、一例ですけども、何かやっぱり活用方法、それから費用負担を抑えた中での斬新なアイデアっていうのかな、それをやっぱり町民から聞き取りして、要望的なものがあって、もし合致する面があればね、やっぱりそれに向けてやっぱりそろそろ動き出してはいかかなというふうに思っています。本当に耐震でない部分では、やっぱり貫中の建物もそうなんですけども、やっぱり永久的にこのまま先送りして、何もないだろうということで行くのはやっぱり不安なんです、自分としても。ですからやはり計画性を持ってね、今言った特に温泉なんかは、石なんかばらすとして使うとなればね、例えば、町外から来た宿泊者にとっても、ちょっと環境のいい遊歩道をつくるとか、それに温泉の石を活用するとか、様々私はいろんな考え方があると思うものですから、今後やはりそのことをやっぱり具体的に進めて行って、いい形で予算に無理のない方法含めて、ぜひ解体を進めていてもらいたいと思いますので、このことに対して答弁求めないので、よろしく検討していただきたいと思います。それでは次の質問に入りたいと思います。「町民の足となる公共交通の整備体制について」伺っていきたいと思います。今回は、大きく2つに分けて、町内循環の交通整備についてと、それから町外へアクセスするための交通整備について質問をしてまいりますのでご回答のほうよろしく願いしたいと思います。まず最初に町内循環の交通整備について質問しますが、ご承知のとおり現在運行しております、スクールバスとかデマンドバス、それからびらっくる号の福祉バス、それから病院の送迎バスもいろいろあるんですが、そのほかに道南バスの路線バスも現在ささやかながらですが、何本か運行しております。でも町民が求めている、本当に必要としての運行形態なのかどうかというところから質問したいと思いますが、やはり今の状況からいったら町の財政状況もそうなんですけど、経済性とか町民が求めているような効率のよい運行に変えていく必要が、私はやはりあるのかなと。これは去年の6月の一般質問で地域交通のことを質問しましたが、私はですね、現状でこのままいくのかなと、検討どの

ようにされてきているのかなというのがまずやっぱり去年の質問からもう9か月ぐらいたっているかな、6月ですから。そのことについて何か良い方向で変化がある取り組みを考えているのかも含めてですね、今までの9か月間どのような検討がなされたのか伺っておきたいと思います。これはもう地域交通でお願いいたします。

四戸副議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。ただいまの質問にお答えしたいと思います。基本的な方向性としては、路線バスへの接続を基本とした域内交通ですね。デマンド交通をはじめとする域内交通を整備していくというのが基本的な姿勢だと考えておりますので、そのような形で進めてきているということになります。具体的に地域交通についてということだったので、恐らく域内交通のことかなと思うんですけど、域内交通については進めてきたこととすると、例えば学生の足を支えるためのスクールバスの混乗の調整だったりですとか、あるいは昨年も令和6年6月に1便減便がありましたので、そこに対応できる交通のデマンドバスの組み直しですとか、またそこについては令和8年からも、新しい走り方一つできないかというのを今検討しているというところになります。域内交通の検討については、そういった形になります。どちらかという今年度に関しましては、路線バスの最適化のほうにどちらかという、検討の回数ですね、日高町さんですとか道南バス事業者、室蘭支局さんとの話し合いですね、そちらのほうが回数としては多く、検討を進めてきたという状況となっています。以上です。

四戸副議長

8番千葉議員。

8番
千葉議員

私がなぜこの域内の交通に対しても、それからアクセスしていく町外に対しても、交通整備体制になぜこだわるかという、一つはやっぱり、これから超高齢化社会に対応する移動手段の確保の重要性があると思っています。私はこの平取町の地域性からも、このことは大変重要なことかなあというふうに考えております。特に最近、運転免許の返納等による生活環境の変化とか、それに伴う病院へどうやって通院、細かな通院ができるのかなとか、あるいはその日常の食生活を中心とした買い物の不安などもおっしゃる高齢の夫婦の方もおります。少しでもそういったことを解消してあげることそうですし、やはり広義の意味でとらえたらやっぱり人口減少対策としての取り組みにもですね、地域交通の整備はやっぱり必要不可欠だなというふうに私は思っております。今の状態であつたら先ほど言ったようにいろんなバスが走っている。これは目的別なものもあるし、利用する利用形態にもよるんですけども、やはり少なくともね、他の似たような地域性のある町村なんか調べてみましたら、やっぱりスクールバスなんかはもう一般町民も大手振って乗れるような併用というか、活

用ができている町も結構あるんですね。そういったことも含めて、やはり柔軟性を持ってやっぱり町民が利用しやすい、利用できるような時間帯のものをね、まだまだ私は取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っています。先ほど、まちづくり課長のほうからも、様々やっぱり路線バスを中心としたという答弁をもらってるんですけども、何ていうのかな、それが町民が求めている利用実態とかみ合っていないのかなというふうに、端的に申し上げて私は思っています。路線バスを残していくという方向性に対しては、私は何も反対する何ものもないですし、とりあえず道南バスさん頑張ってくれていますから、何とかここに営業所も今ありますから、そのことはやっぱり認めていきたいと思うんですけども、1つには町民が求めている今の路線バスを中心としてほかの、今言ったようにびらっくるもそうですしデマンドもそうですけど、それがうまく具合に時間帯とかも含めてかみ合ってるのかな。例えば温泉は行ったけども帰りどうやって帰って来るのか、単純にいうとそういった問題もまだたくさん起きてるわけなんです。私はやっぱりその辺の整備というか整理をきちっとつけて、早い段階でやっぱり変えていかないと駄目かな、路線バスを中心ということであれば、それに見合った運行形態というのはやっぱり、最初は試験的でもいいですから、取り組んで町民にとってこの形態だったら何とか利用者も増えるのかな。びらっくる号にしてもデマンドにしても活かされた運行ができるのかなというふうに考えています。特に振内とか貫気別、貫気別は路線もなくなって道南バスの路線もなくなったわけなんですけども、においてはですね、やはり遠出をしたい、あるいは、富川にやっぱりスーパーとかドラッグストアとか集中しているもんですから、やっぱり富川に出たい、買い物だけは行きたいよっていう人が多いんですよ、実態を聞いてみると。そうなりとやっぱり、振内から富川まで、あるいは貫気別の方向から、地域から富川までっていう直行がないんですね。やっぱりつないで、もう最悪本町でつないででもいいですけども、そういった運行形態はやっぱり町民の要望に私はかなった運行かなというふうに思っています。それから、病院の診療というか診察含めて、通院もそうなんですけども、専門診療ありますよね。例えば循環器内科とか、眼科とか、なかなかこれ一歩ちょっと遅れてしまうと予約がとれないというのかな、人数が限られていますから、月に来る回数も限られていますから、そういった時に、それに合わせて行きたいよっていう町民の方も実はたくさんいるんですよ。細かな話を言うときりないんですけども、私はやっぱり、この域内交通に関しては、まだまだ町民を交えた話し合いとか聞き取り調査とかですね、やっていただきたいというふうに思っております。平取町地域公共交通の活性化協議会、3回にわたって開催されましたけども、そこではある程度立派な小冊子にまとめてあって、平取町にはどのような課題があって、どのようなことを改善していかなきゃいけないのかなということは答えはもうちゃんと活字になって出ているんですね。あとは実行するかしないか、先に取り組んでできるものは何なのかという仕分けはやっぱりきちっと私はしていく必要があるの

かなと思っているんですけども。今のまんまで、この地域内の交通どうなんでしょう。経済的にも何ていうのかな、効率的にも、しばらくこのままでいかなくちゃいけないのか、どうなのかということを含めて、何かこう違った方向で変えていくよっていう方向性があるのか。僕は今のままではちょっといろんなスクールバスやなんかもそうなんですけども、いろんなバスが走っていて、これは町民にとっては大変嬉しいことなんだけど、それが効率よくかみ合っていない気がしているんですけども、その辺の考え方についてどうなんでしょう、まずもってその辺伺っておきたいと思います。

四戸副議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。お答えいたします。まず基本的に、なかなか赤字補填等も大きいのでいわゆる路線バスを中心につけていうところに疑念があると、あるいはその運行形態が町民のニーズに合っていないんじゃないかというお話かと思います。ここについては先ほど令和6年6月にもう1便減便があったというお話をしたので、現在、全部で道南バスさんが平取町走っているのは19便になります。必ず減便があると影響は出ます。今回減便になったのが、直近で減便になったのが7時20分、日高ターミナル発の富川駅行きが減便になったということで、先ほどおっしゃっていた病院への足への影響っていうのは、この辺かと思うんですよね。7時20分に日高を出たバスに振内から乗って、例えば病院に来ていたという実態がある方がなかなか病院に行きづらくなったということかと思うので、その辺は先ほど言ったように域内交通でフォローしていかなくちゃ駄目かなというふうに考えております。今検討しているものとしては、そういったニーズがあるっていうのは地域懇談会でもお話があったので、今ちょっと町内業者をお願いしているのは振内のほうから1便、そこをフォローするような本町までの便を、ここは路線バスがなくなっているんで、路線バスに影響がないっていうふうに言えると思うので1便増やせないかっていうことをお話しさせていただきます。実際ちょっと振内地区のほうはデマンドバスの乗車平均がちょっと一番低いので、1便ここまで走っても問題ないのかなということで今現在交渉しているところです。そのような形でちょっと路線バスが変わると影響が大きいので、必ずデマンドバスも動かすという作業が出てくるという形になります。このままでいいのかっていうところでいくと、基本的にはまだやっぱり路線バスを中心に進めたいっていうのが意向としてあります。やはり先ほど19便って言ったんですけど、19便で最大356日走っているんですね、1つの便が。全部で19便が走っている距離が27万キロになります、年間。ここに対して3,500万円なんですけど、交付税措置等を入れれば1便平均年間37万円ぐらいで走っていただいているっていう、当然国の支えがあつてですけど、という形になっていて、方向性としてやはりこの路線バスを中心に今のところ、組み立てなければならないというのが現状かというふうに思っています。

当然、ほかの問題も発生していて、運転手不足もあって去年は6年6月に運休が1つ出ています。これは本当に運転手さんがぎりぎり、通常の10月、4月を待たずに減便せざるを得なかったという状況だと思います。それぐらいやはり路線バスもかなり心もとない状況になっているというのが実態だと思います。なので千葉議員おっしゃるように域内交通の充実ですとか、新しい考え方をを用いて将来に向けて考えていかないと駄目だっていうのは事実だと思うんですけど、ただ、今現状を考えると、まだまだちょっと路線バスを中心に組み立てていかなきゃならないかなという状況かと考えております。その中で、先ほど今年は日高町さんとかバス事業者さんとの協議が多かったという話をしたんですが、これについては、今その最適化案というものについて検討を進めているためということになるんですけど、これについては何度か常任委員会等でもご紹介しているんですが、富内線ですね、日高ターミナルから富川まで走っている便、これを振内案内所までデマンド交通として、残りの部分を振内案内所からとみくる間については道南バスに走っていただくという形で考えています。これは今までなかった、当然路線バスとの接続は考えて域内交通を組んでいるんですけど、本当に直接つながってという考えです。この富内線については、富川高校や平取高校に通う生徒が乗るので必ず年間250日以上走らせないと駄目ということになります。この路線を一部民間事業者に支えていただかないと駄目だっていう形になります。これは運転手不足と働き方改革で、長距離が厳しくなってきたという状況が一つあるっていうのと、この走り方に切り替えて国のフィーダー系統補助っていうのがもらえて、費用が抑えられるという可能性があるということと、あと単純に走る距離が短くなるので、道南バスへの赤字補填も減るというようなメリットがあるということで、これをできないかというふうに日高町とお話をしているところです。3月18日にも、一応日高町さんと協議の場を持つことに今なっています。ということで抜本的な見直しではないんですが、少しずつこういうふうに路線バスとデマンドバスのハイブリッドみたいなことを導入したりとか、少しずつ必要なことをやっていきたいというふうに考えています。そういったことで少しでも利便性が上がるようにということに対応していければと思います。今の乗車密度でいうと、最大でも富内線が1本6、7ぐらい、乗車密度は。これが最大ぐらいなんですよね。なんで千葉議員がおっしゃったように、もう本当に個別の方の意見を聞いて路線を組んでいくぐらいの利用しかなくなっているっていうのが、デマンドバスについても路線バスについても、そういった状況ですので、逆にその辺はきめ細かく、いろいろな方の意見を聞いて路線を動かすっていうこともできる状況かなと思っていますので、そこはできるだけ丁寧にやりたいというふうに考えていますので、ご理解いただければと思います。以上です。

四戸副議長

8番千葉議員。

8 番
千葉議員

本当に何ていうか、1つコマを動かせば、3つ、4つやっぱりずれてくるっていう部分も路線バスはどうしてもあるんですね、これは。その辺は理解をしています。もう一つ伺いたいことがあるんですけども、昨年6月に一般質問した時、ライドシェアの関係とかボランティア有償運行の関係でちょっとお話が、議事録見たらたくさんご答弁いただいているんですけども、やっぱり隙間を埋めるっていうんですかね、時間帯を有効にこう動かすという部分では、やっぱり取り組んでいく必要性が私はあるのかなと思っています。それから、前に私申し上げたことあるんですけども、一般の民間事業者を使った、やはり予約制の運行で、例えば富川まで行きたい、あるいは、本町まで行きたいと。これはやっぱり時間帯に沿っていくというのはなかなかお年寄りの方、大変なんですね。それとまずバス停からバス停まで、そして歩きが伴うということがもう以前の6月の質問にも、町長も答えてくれたんですけど、それがもうなかなかできない。もう要するにドアトゥドアで乗り物を必要としてくる高齢者が増えてくる。やっぱりこのことをやっぱり意識してやっぱり取り組んで、できるだけ早いうちに、そういった隙間を埋めていくような運行形態というのも、私は将来に向けて考えていってもらいたいなというふうに思っていますけども、その辺については、今の段階でどのように考えているのか、お答えいただきたいと思います。

四戸副議長
まちづくり課長

まちづくり課長。

はい、ありがとうございます。平取町の地域公共交通計画の中で、新しい取り組みとして記載しているのは、今お話があったボランティア有償運送を取り入れたいという部分を、新たな取り組みとして入れています。今お話していただいたような現状があるっていうのが一番の理由になります。介護のニーズ調査等を見ても、やはり人の車に乗せていただくとか、まだまだ高齢者の方も自車での移動というのが上位にくるっていう状況がありますので、この辺を制度化したり、予約形態を作るっていうことが、割と迅速に合理的に取り入れられる部分かなというふうに思っていますので、その辺について、より検討を進めたいというところです。今回、例えばその予約をデマンド化するっていう話については、やっぱりシステムの導入が必要になってくるんですけど、そこは国土交通省で出ている助成メニューなんかも、今かなりの助成割合で出てきているので、そういったものの導入を検討したいというふうに考えています。先ほど言った路線バスの最適化にも一部使う必要があるかなというふうに考えているので、ちょっと優先順位考えながら、この辺は進めたいというふうに考えています。実際、この前も本町地区の高齢者の方が免許返納したと、ちょっとバス停まで行くのが大変なんで、バス停まで行ったら何とかそこからは自分たちで病院や買い物に行くんだけど、そこまでがやっぱりちょっとしんどいっていう話をいただいたりもしていたので、本当にバス停までとなってくると本当に

こういうボランティア有償運送なり、地域の方協力いただきながらになると思うんですけど、どうしても必要になってくるかなと思いますので、この辺の検討についても、ちょっと、本当に早急に検討を進めたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

四戸副議長
8番
千葉議員

8番千葉議員。

そうですね。本当これはできるところからって言い方が正しいのかどうかわからないですけども、まずやれるところからもう試験的な運行も含めてね、ぜひやってもらいたいなというふうに思っています。本当にバス停からバス停までっていうことは若い人は全然何ともないんですけどやっぱり足腰の悪い高齢者の人達は、やっぱりドアトゥドアみたいな形を望んでいるのは確かですから、ぜひ深掘りして検討していただきたいというふうに思っております。それと、令和8年、今年の2月14日に道新さんのほうでちょっと記事出たんですけども、日高東部バス大幅減便という見出しで出ていたのをご承知だと思いますけども、いわゆる浦河から日高東部、様似、えりもにかけてなんですけども、細かい路線バスが減便されたり、なくなったりして、JRバスの関係もちょっとあるんですけども、本当に厳しい状況に置かれて今、この3町含めて、どのような取り組みをしているのか私も今注目しているんですけども、基本的にはね、私は、日高沿岸の幹線はなくならないと思うのね、都市間バス含めてね。なくならないって、これなくなったら大変ですから、維持されていくと思うんですけども、やはり沿岸線から山手に入ってく枝線、特に平取もそうですね、沙流川に沿って山の日高まで、というふうに考えていくと、ここらあたりがね、果たしていつまで維持してもらえるのかなという不安があります。多分行政側でも同じ思いだと思うんですけども、私はそういった不安を含めて、やっぱり一歩先に出てね、そうなる前の取り組みというんですか、考え方っていう、これもやっぱり町である程度まとめておいたほうが私はいいのかなと思っています。突然、いや、来年度これはなくなりますよ、じゃあどうすんのっていう形にならない方法というんですか、これはぜひ考えていってもらいたいというふうに思っています。そんな中で路線バスの補助金額ですか、これちょっと触れたいと思います。課長のほうからちょっと資料いただいたんですけど、令和2年の段階から令和7年、昨年の段階のもので、さっき言った日高の縦貫線、要するに枝線になってくる部分っていうのはもう減便が甚だしい状態、特に令和5年から6年、7年かけてもう本当に減ってきてまして、そんな中で令和2年はもうある程度保たれていた部分で、予算も3,500万、3,520万ですか、ほど計上されているんですけども、私にしてみたらね、やっぱり便数減らされて路線バスを維持してくれている会社のほうのドライバー不足、あるいはその採算が全く合わないよっていうことを含めて、どこに活路を求めるのっていったら、自治体に対してやっぱり補助金を要求しなくちゃいけないという悲しい

現状があるわけなんですけども、また、令和2年から令和7年で3,500万という形でまた戻っちゃったんですね、減便がされてお金だけが、補助するお金だけが増えていくという現状。これはやっぱり本当にいかなもんかなというふうに思っています。路線を維持していくがための部分で仕方がないっていう考え方の部分も確かにあると思うんですけども、私はやはり、路線を維持して補助を出しても交付税で8割戻ってくるっていう説明を受けているのかな。算入されてくるんだよということはわかるんですよね。わかるんですけども、それによって現実的に町民が望むような運行形態には程遠い状況になってしまっている。これも現実的な課題だと思うんですよね。このことは少しでも良い方向にやっぱり改善されなくてはいけないと思います。思っていますけども、基本的な改善策として、本当にこの既存の路線バスを運行して維持していくことが、町民のことを思って町政運営として正しい方向性なのか、その辺のことについてもやはり見解を伺っておきたいと思います。

四戸副議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい。お答えします。この運営費補助の金額が今年も500万円補正をさせていただいて3,500万円ということで、これが交付税措置があるとはいえ、ずっと負担をし続けていると。しかも額については3,000万円から3,500万円ぐらいで、ずっと高止まりな状況だというのはご指摘のとおりです。その間、貫気別の8便減含め、系統廃止含めて、減便が進んでいるのも事実です。そこがやっぱり1便あたりの単価も上がってきているというのもご指摘のとおりかというふうには思うんですが、ただ減便になった部分で、例えば貫気別のデマンド交通を設けたとかっていうことを考えた時に、そこで支えられている町民の足の確保とかっていうこととか、費用対効果を考えると、やはり交付税含めてにはなりますけど、先ほど申し上げたんですけど、年間やっぱり350何日、デマンドではなく、必ず来るという形で走って、かなりの距離をカバーしていただいている。19便を毎日走っていただいているっていう部分では、この3,500万円という負担をどう考えるかっていうことかとは思いますが、やはりこの路線バスが維持できるうちはやっぱりここを中心に考えなきゃ駄目かなと思います。他方で、先ほど東部の大幅減便の話で、具体的な対応は、とはいえ考えていかなきゃ駄目なんじゃないかというのは、もうそれもご指摘のとおりだと思います。今回ですね、浦河、静内が通学の生徒もたくさんいるにもかかわらず、通学に関わる便以外は全部減便ということになりました。これについては先ほど言ったとおり運転手不足等、この運転手さんと働き方改革で長距離便を単純に、通学バスであろうが、もう減便しているっていう状況が出てきています。これが平取の富内線でも多分行われるだろうということの先回りして最適化を急ぎ進めたいっていうことです。なので日高から富川まで走る、60キロ以上走るっていうこの長い便が間違いなく、次に目を付けられている

っていうふうに、ちょっと減便の対象になっているというふうに自分は考えているので、これを先回りして、何とかこれを最初に、民間の力を使って振内から分けたいというのが考え方ですので、その辺はちょっと一応先回りして考えているってということで、取り組みをなるべく進めるようにはしています。あとそれでいくと懸念されるのが、6時45分発の苫小牧行きですね、これも60キロ以上の長距離便で全体の乗車密度は高いんですが、正直苫小牧に近づくにつれ人が乗っている状況です。こちらの部分の赤字負担については、苫小牧市は行ってない形で、平取とむかわ町が行っているような形になるので、ちょっとここも54パーセントは道南バスが負担して走らせている便になるので、ここに手をつけられる可能性は高いというふうに考えています。しかもこの便が唯一の平取から苫小牧への直通便なんですが、町内の平均乗車密度は実はあんまり高くなくて、最近はどう町内だけで、OD表をもらって出すと、2名ぐらいの平均になるんですよ。なので十分ちょっとカットされる可能性が出てきているので、苫小牧に直通の便が、これが減便されると、えりもさんでも、とまも号はあるんですけど苫小牧まで直で行ける便が、平取はなくなるってことになるので、この辺については本当に、この便についてもちょっと先回りをして検討しなきゃ駄目かなというふうに思っています。まだまだちょっと具体的な案はないのが正直なところなんですけど、その辺も考えていかなきゃならないかなというふうに考えております。以上です。

四戸副議長

8番千葉議員。

8番
千葉議員

わかりました。いろいろ険しい壁があると思うんですけども、是非検討して具体的に進めていってもらいたいなというふうに思っています。それとちょっと一般質問に通告してありますSINTA号の運行について伺ってまいりたいと思っています。平取町からJRの南千歳駅を結ぶ路線でSINTA号、3回運行しているかな。先にですね、昨年、SINTA号としての実績含めた結果報告というんですか、中身について伺っておきたいと思います。

四戸副議長
観光商工課長

観光商工課長。

はい。ただいまの質問にお答えさせていただきます。令和7年度のSINTA号の運行につきましては、アイヌ総合政策推進交付金を活用しまして実施をしたところでございます。札幌圏、また道外から平取町へのアクセスを向上というのを図ると、それから町民の皆様にもご利用していただける交通手段として利便性を高めるということを目的に、平取町と南千歳駅を結ぶ足として運行しておりまして、本年度で2年目の運行となっております。昨年の運行期間につきましては9月23日から11月9日まで、この間の土日、祝日、それから、平日の月曜、水曜、金曜ということで計35日間、利用料金につきましては片

道 2,000 円として運行をいたしまして、利用の実績につきましては、35 日間で合計 144 名というふうになっております。利用者の方の年代の構成につきましては、20 代から 70 代まで、各世代がいずれも 15 パーセント前後となりまして、特定の年代に偏らないというような結果にもなっております。またアンケートの中では、利用者の約 80 パーセントぐらいが、アイヌ文化にも興味があるというような回答もいただいております。また乗降りの場所についても、二風谷が大半というところを占めたところでございます。また町民の利用については、約 13 パーセントありまして、そのうち帰省というのを目的とした利用者も 10 パーセント見られるなど、町民の移動手段としても一定の役割を果たしているものというふうに考えております。さらに自動車を運転できない方には特に重宝されているような状況で、運行の継続というのも希望をする意見というのもいただいております。実績については以上となります。

四戸副議長

休憩します。再開は 11 時です。

(休憩 午前 10 時 48 分)

(再開 午前 11 時 00 分)

四戸副議長

再開します。
8 番千葉議員。

8 番
千葉議員

8 番千葉です。再開ということでもう少し質問を続けていきたいと思います。平取町と J R 南千歳駅結ぶ S I N T A 号の実績報告伺いました。それと前の 6 月の質問時もちっと尋ねたと思うんですけども、実際乗ってみた感想とか、もし乗車された職員がいましたら感想を含めて S I N T A 号の運行についてご発言を求めたいと思います。

四戸副議長
観光商工課長

観光商工課長。

はい。お答えさせていただきます。今回、S I N T A 号もその前のセタブクサ号もそうなんですけれども、私、乗車をさせていただきました。やっぱり乗車してよかったなというふうには思ひまして、実際乗ってみると気づくところがいいろいろございました。P R の仕方だったりですとか、アンケートの置き方とか、あと、今後つなげていくということであれば、S I N T A 号についても火曜と木曜以外は基本走っているということで、宿泊施設なんかと連携して泊まってもらってこういう、その宿泊施設もこういった交通機関がありますよとかっていうのをプラン、宿泊のプランに入れ込むとか、そういったことも効果的なのかなというふうに思っておりますので、今後の運行については改めてそういった P R も含めて周知、あと滞在時間を長くしてもらうような取り組みと

	いうのも考えられるかなというふうに思っております。以上です。
四戸副議長	8番千葉議員。
8番千葉議員	そうですね、ウポポイ経由のセタプクサ号ですか、これとあわせてアイヌ総合政策推進交付金の活用ということなんですけども、以前の答弁でもちょっと出ていたんですけども、令和10年までの2期目の計画にのっとって、またこれからのセタプクサ号、それからSINTA号は継続していけるという捉え方でよろしいんでしょうか。
四戸副議長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	ただいまのご質問にお答えしたいと思います。令和6年から10年にかけて第2期計画になっておりまして、既に内閣から、国から認定を受けておりますので、その5年計画の中には掲載されておりますので、令和10年度までは実施をできるということになっております。
四戸副議長	8番千葉議員。
8番千葉議員	ぜひそうですね、予算化されて、継続を望むところであります。それでSINTA号の場合に限って、ちょっと私も実際町民の方で乗車された方とか、あるいは千歳のほうから二風谷のほうを目指してこられた方とか、2人か3人ですけどちょっと話を聞いてみました。運行されている時期的なこともあるんですけども、町民の方からは、やはり町外に出てく、アクセスしていく、町外へアクセスしていく部分では非常に便利だなという意見が多いんですよ。特に冬季間も運行してくれたら本当にありがたいと。女性ドライバーなんかあまり冬、運転したがないもんですから、特にそういった若い女性のドライバーからも、このSINTA号の運行については、まずは千歳まで行けるっていうことは、大体15分か20分に1本ぐらいはエアポートライナーっていうんですか、札幌行くのにはもう非常に何本も出ていますし、それから逆に言うとちょっと下がれば苫小牧までも出られますんで、このSINTA号の活用というんですか、これはやっぱり、多分行政側で捉えているよりも地元の町民の人達含めて、あるいは平取にやってくる観光客やなんかにもとりましてもですね、私は継続して運行していけるような状況をぜひ作ってもらいたいなというふうに思っています。それでどうしても交付金の関係で制約があるのは私も承知しているんですけども、例えば今ふるさと納税なんか、ある程度順調に年を追うごとに増額して増えてきておりますよね。やはり有効な使い方の1つの手段として、私はふるさと納税の何分の1かは、やっぱり地域の交通網整備していくうえで、ぜひ使っていくべき、予算計上されるべきものなのかなというふうに考えており

ます。特にS I N T A号を利用した人の意見によると、やっぱり札幌まで出た
いって人とか結構いるんですね、要望として。特に冬季間、さっき言った
ように、の運転を避けたいという方もそうですし、それから時期的なものがある
と思うんですけども、二風谷に焦点を合わせるとやっぱり繁忙期であるゴール
デンウイークぐらいから夏場にかけてがやっぱり、やってくる方はやっぱり
S I N T A号を利用したいと、便利だよというふうになると思うんですけども、
取り組みとしてどうなんだろうかね、この交付金で賄っている間は何とか運
行するよっていうことではなしに、前向きにやっぱり今言ったふるさと納税の
一部をやっぱり活用していくうえで、残していくような方向性というのは何か
協議をされているんでしょうか。伺っておきたいと思います。

四戸副議
長
観光商工
課長

観光商工課長。

はい。ただいまの質問にお答えさせていただきます。まず運行する時期のお話
もございまして、昨年も検討させていただいた中で、当初1回目に運行した時
期については、観光ということでやっている部分とアイヌ総合政策推進交付金
を活用しているということもありまして、ゴールデンカムイの衣装展をやっ
ている期間に合わせて運行したという経緯が1回目はまずございます。今年度令
和7年度につきましても、交付金事業で行っておりますゴールデンカムイの謎
解きのイベントを行っている期間ということで、冬季間というのでも検討はさ
せていただいたんですけども、そういったイベントをやっている期間に呼び込
む。また、その期間で町民の方が使えるようにということで往復するような形
で行っております。今後もどの期間にするかっていうのは、検討をしていく必
要があると思っております。ご意見ございました冬季間、冬だけ運転をしな
いという方もいらっしゃるということも認識をしております。その期間に運
行することで、どれぐらい町民の方っていうことでの視点でいくと確かに便利
かということもあるんですけども、町外から観光として誘客としての利用
ということになると、受け入れるためのコンテンツっていうのも、造成してい
ったうえで運行してそれを活用して来てもらうということも必要かなというふ
うに考えております。そこにつきましてはまだまだ数年、継続していくという
ことがありますので、検討材料とさせていただきたいと思っております。それ
から交付金事業で令和10年度までは計画に載っておりますので継続してい
ると、おそらくそのあとの展望というお話かと思えますけれども、これについ
ても、確かにふるさと納税につきましても寄附額をたくさんいただいているよ
うな状況でございまして、寄附する方が、ある程度使い道を指定できたり、で
きるものですから、そういった部分も活用してということも、今後の検討とさ
せていただきたいなというふうに思っております。以上でございます。

四戸副議

8番千葉議員。

長

8 番

千葉議員

そうですね、観光商工課長の言われたとおり、期待感も私大きいもんですから、ぜひ継続していけるような形、方法をとっていただきたい。それとふるさと納税のことをちょっと申し上げましたけども、やっぱり活用する使い道っていうのはあると思うんですけども、やっぱり地域内の交通を守っていく、それから町外に出る場合のアクセスのために使っていただく、これはやっぱり有効な私は使い方だなというふうに思っていますんで、これからも多分、いくらかずつふる納は伸びていく要素が私はまだあると思っていますんで、ふるさと納税に対する考え方も、ぜひ庁舎内でも協議して、有効に交通関係の整備にも使っていただけるような方向で、全体を見回して考えていただきたいなというふうに思っております。やっぱりだんだんだんだん高齢化が進んで、なかなか家に閉じこもってばかりじゃなくて、たまには友達とかに会いに行きたいよとか、病院も町立病院じゃなくて専門診療を受けたいよという方とかも、だんだんだんだん増えてくると思うもんですから、やっぱり、そういった方々に対しての利便性とか必要性はどんな形でもやっぱり担保されなくちゃいけないというふうに思っているんですね。それとやっぱり本町を中心という考え方もそうなんですけども、やはり貫気別とか振内とか岩知志、旭、上貫のあたり、芽生のあたりとか、やっぱ奥に住んでいる方もできるだけ格差が生まれないような方法というんですか、同じ平取町民でありますから、そういった方々の足をぜひ、100パーセント本町の方と同じようにしてとは私は申しませんけども、やはりあまり格差のないような方法で、そういった町民の方々もぜひ救ってあげてほしいなというふうに思っております。最後になりますけども、町長の6月の時の答弁、私、議事録ちょっともう1回ちょっと改めて読み返してみました。持続的な経営も担保しながら、保障しながら進めるべきもんだという認識であると。これ民間の事業者を意識していることなんですけども、いろんな課題は大きいと思いますけども、関係者の皆様方の意見なり、知見をいただきながら、今後も積極的に進めさせていただきたいというふうに答弁されているんですけども、町長の平取町内に対する交通の整理、整備の仕方についての思いがあれば、最後にもう一度伺っておきたいと思います。

四戸副議

長

町長

町長。

はい。私からご答弁申し上げます。以前の質問にもお答えいたしましたけれども、現在の当町の域内での地域公共交通という状況を交通計画に沿って、まず進めているというところでございまして、先ほどまちづくり課長からも答弁ありましたけれども、やはり路線バスを軸とした、いわゆるフィーダーといいですか、それにつながる形態を維持していくのが現在の当町の方針性だというふうに思っておりますけども、やっぱりなかなか利用実態等を含めて年々変化が生じているということでございまして、利用者も道南バス路線バス等の利用者

等も年々乗車率が減っているというようなことで、本来であればもっともっと高齢化が進む、人口減少はありますけども、高齢化が進む中でやっぱり免許返納とかそういう方々がバスを利用するというような方向になっていくかなというようなところもあったんですけども、なかなか次のユーザーといいますか、そういうのが増えていかないっていうのは、当町もそうですけども、道南バス等のお話聞くと、全体的な傾向になっているということで、路線バスの経営者としても非常に経営に苦慮しているという実態がありましてですね、それからお金の採算ばかりでなくやっぱり人材の確保がこれから非常に大きな課題になっているところでありまして、いわゆる山線と言われる日高から富川までの路線、当町も含む路線においては運行会社としても、やっぱり最初にここをどうするかというような検討に入るような、当然なっているという認識がございまして、さっきも言いましたけども、日高ターミナルから振内までの間をどうするかというようなこともあって、やっぱり不採算路線さらには人材がいないということで、ここ路線バスの運行ができないという、意思表示しているところもあって、そこをどうするかというようなことをやっぱり町としても考えなきゃならないというところもありますので、今後、路線バスの経営会社として、ある程度の方向性を持って今後どうするかということもお聞きしながら、私どもも進めなきゃならないところもあるのかなというふうに思っておりますので、現在は今の形態で各ニーズに応じた福祉バスとかデマンドとか病院ですとかスクールバスのそれぞれのニーズに応じた、ある程度運行しているというふうに私も認識しておりますので、それをいかに組み合わせて、より効率的なっていうのもありますけれども、やっぱり費用対効果みたいなものも、やっぱり考えなきゃならんというところがございますので、非常に難しい課題が多々あるというふうに私も認識しておりますので、ただ町民の足はある程度確保していかなきゃならないという町としての責務もあるかなというふうに思っておりますので、今後いろんな状況の変化等に対応すべく、域内での運行系統について刻々変わるような状況も把握しながら、それから利用者さんの本当にドアトゥドアでないともう利用できないよというようなことも現実でありますので、さらにそういった意見も拝聴しながら、今後の地域内での交通体系について、さらに、議会等のご意見等も賜りながら検討させていただきたいなというふうに思っています。

四戸副議長
8番
千葉議員

8番千葉議員。

町長、ぜひこれからも積極的にやっぱりできることからまず進めていってほしいなというふうに思っています。それと先ほど言ったとおり地域間の格差があまり出ないような方法ですね、この交通網を整備して取り組んでいってほしいと思っています。本日の質問これで終わります。よろしくお願いいたします。

四戸副議長

千葉議員の質問は終了します。次に、6番崎廣議員を指名します。
6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

6番崎廣です。年に1回、直接町長にお考えを聞ける場だというふうに考えております。ほかの定例会ですと、担当課長の答弁が多く、ほとんどが課長答弁で終わりますので、新年度に向けて、町長がどう行政運営を行うのか、その考え方が執行方針として表明されましたので、基本的な考えと、できれば具体的な政策についても確認をさせていただきたいと思います。なるべく答弁はできるかできないか、自分はこう考えるんだと、町の方向性を明確に示していただきたいと思います。曖昧な含みを持たされた答弁では理解が難しいので、退任されました新冠町の鳴海町長のように、それはできません、理解はしますが無理です、頑張ります、というような答弁を期待したいと思います。私は常に住み続けられるまちづくり、これを基本に行政施策を考えております。このまちが好きで住み続けておられる方や、一方で、大きな町に出て行きたくても、諸般の事情で出て行けない方もいると思います。その方々がこの町に住んでいてよかった、この町で住み続けることができるまちづくり、これを行うにはどうしたらよいのか、それを考えながら常に町の政策を見つめております。さらに人口減少の中、平取町単町では行政運営は厳しくなるんだと思います。近隣町との水平連携で助け合う行政運営、広域連携を常に求めていますし、これは人的交流も同様であります。行政の最適化、いわゆるスマートシュリンクや、スクラップアンドビルド、特に仕事を減らすこと、大胆なスクラップがこれからは必要だというふうに考えます。いろいろな先輩の声や勉強会に集まる自治体職員の情報、最近ではコロナのおかげで、オンラインやズームという手法で多くの情報がパソコンを通して集まってまいります。それらは、町の政策を比較検討するいい教材になっております。自分なりに情報の確認を行いながら、議員として皆さんから提案された政策のチェックを行わさせていただいております。その思いでこの3年間、議員活動をさせていただきました。町長は2期目の折り返しになると思います。私は最後の1年になりますので、立候補した時の思いを忘れずに、自分の公約に掲げた政策の実行に向けて、今回も一般質問をさせていただきますので、真摯な答弁をお願いしたいと思います。それでは、通告に従い質問を行います。最初に、町政執行方針について、一般会計の予算規模と財政運営についてお伺いいたします。町長の執行方針によりますと、「令和8年度予算は、第7次総合計画に基づき編成され、80億6,000万円となっている。多様化する住民ニーズに限られた財源で最大限の対応を図り、事務事業等の選択、施行に努め健全な財政運営を維持できる持続可能な財政構造に努力してまいります。」というふうになっております。先日の予算記者会見を受けて、2月26日北海道新聞は1999年以来27年ぶりの80億円を超える予算と報道しました。新聞は、事実を報道するが真実は報道しないと昔か

ら言われておりますが、27年ぶりの80億円越えの予算は事実であります。私は毎年この時期は、道内各自治体の予算発表を新聞記事から読み取っておりますが、各自治体で政策的予算で、箱物整備や住民負担の軽減措置などで予算規模は毎年増減いたします。町長は令和2年に初当選され、最初に編成されたのが令和3年度予算68億9,500万円、翌4年度は73億300万円、以降、68億3,800万円、67億800万円、昨年度は74億5,300万円であります。財政は決算だと町長は言われるかもしれませんが、それは後ほど議論をしたいと思います。この予算ですが、町民1人当たりで計算しますと、令和3年度は142万6,000円、令和8年度は184万5,000円であります。私の調べられる範囲で調べますと、平成22年度は49億5,800万円の予算額で、1人当たり88万7,000円であります。この比較検討が財政支出上意味のあるものなのかはわかりませんが、素人にはとてもわかりやすく読み取ることができる数字だと思います。人口減少でも地域を維持するには経費は変わらないとおっしゃられるかもしれませんが、まず最初に、80億という予算規模について改めてどうお考えになるのか、また、何が予算を膨張させているのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

四戸副議長
町長

町長。

崎廣議員の質問にお答えいたします。昨年も同様にご質疑をいただいております。今ご質問にあったとおりですね、今年の当初予算が80億を超えているということでございます。ご存じのとおり、当町の予算編成の手法につきましては、来年度新しい総合計画、10か年計画ができますけれども、この初年度、令和8年度を初年度とする第7次の総合計画、実施計画に基づきながら総合計画の策定作業を、より更に詳しい国等の予算の情報等を収集しまして、中長期的な視点を持って編成に当たったというところでございます。もちろん地域のニーズ、それから、現状の人口減少ですとか高齢化などから生じる様々な課題、それに組みながら持続的な地域づくりというものを念頭に置きながら、今やらなければならないような事業も選択しながら予算編成したと。またそういう予算でなければならないというふうに私の中でも思っております。令和8年度の予算ではありますけれども、当該年度ばかりではないですね中期的な視点で、総合計画もそうですけれども、そういった視点で、新年度ここまで予算ができるといった状況の判断のもとで編成をさせていただいているということもございますので、私としては今回提出させていただいた予算の規模についてはですね、適正な規模との判断をしているところでございます。崎廣議員、過去の当初予算の額を、今いろいろ調べてお伺いしましたけれども、決算が大事だということはそのとおりなんですけれども、当初予算が大事ではないってことは一言も私は言った覚えがないということで、そこはご理解いただきたいと思います。この平成22年度をちょっと取り上げますけど、49億5,800万ということ

で、稀に50億に満たなかったということがありまして、これちょっと調べますと、実は平成21年度に時の麻生内閣で大規模な経済対策をやっておりまして、既に、継続事業で前の年に相当大きな額を組んでおります。光ファイバーの敷設なんかも、その補正予算でやったというようなこともありまして、平成22年度決算額は67億ぐらいになっているということです。この辺そういう事情がですねあったということでもありますね、ぜひご承知いただきたいというふうに思っております。今回の予算でございますけれども、前年に比して、何が予算を増加させたというご質問ですけれども、まず経常経費の、予算説明資料にも見てとれると思いますけれども、経常経費でいきますと、義務的経費でございますね、人件費、それから起債償還の公債費、これがもろもろ増で1億1,400万円程度の増というふうになっております。それから物件費、維持補修も1億3,000万円の増ということで、これは物価高も反映しておりますし、それからふるさと納税の関係経費も含まれているということで、増加になっているということです。それからふるさと納税、1億円プラスの予算になっておりますので、積立を5,000万円見込んでいるということと、他会計の繰出金が4,500万円、合わせて経常経費、義務的経費だけでも3億3,900万円の増ということになっております。投資的経費ではアイヌ施策関係で荷負生活館が2億4,500万円、それから民間賃貸共同住宅の助成、敷地造成も含んで3,800万円、本町グループホーム、就労支援事業整備等で1億2,500万円、増加分としては、投資的経費で4億800万、経常、投資合わせてですね、7億4,700万円の増ということで、投資的経費での減もありますので、これらが主な要因で、当初予算が6億円増加するといったようなことになってございます。以上です。

四戸副議長

6番 崎廣議員。

6番
崎廣議員

はい。ありがとうございます。経常経費、義務的経費の増額、それと必要な事業ということで予算が大きくなっているということだと思います。難しいんだと思うんですね。身の丈に合った予算がいくらなのかというのはわかりませんけれども、ただ、何となく増えてきているというのが、どこの町も気付いた時には遅くなるという状況だと思いますので、そのところは緊張感を持ちながら予算編成に当たらざるを得ないのかなというふうに考えております。次に決算に移らせていただきます。副議長の許可をいただきまして、町長、同僚議員には資料を配らせていただきました。15年間分の予算と25年間分の決算資料、単町、平取の分と全道の部分を配らせていただきました。1999年度の決算シートから今までの数字をですね、北海道自治研という専門誌の中から拾い上げました。確認を、もう1回チェックをしようと思ったんですけども、余りにも量が多いので一発打ちになっているので、もしかしたら一部間違っているかもしれません。そこはお許しをいただきたいと思います。先日この

北海道自治研、ふれあいセンターの図書館にあるんですけども、3年前の冊子がですね希望者に無料配布されておりました。例年行っている月刊誌の処分市なんですけども、研究誌であるこの冊子が処分されるっていうのは、保管庫がないこともあるんでしょうけれども、私としてはとても残念な思いです、図書館の運営としては。さて財政支出につきましては毎年度決算審査で報告がありますので、素人的な見方でお聞きをします。先ほどは予算額でしたので、決算額の歳出を人口で割り返し、1人当たりの歳出額を算出しました。1999年は人口が6,986人ですので、1人当たりの歳出額は134万6,000円、2024年度は169万2,000円です。基金残高は99年度に60万5,000円ありましたが、2024年度は49万円、債務残高は144万6,000円ありましたが、158万9,000円になっております。1人当たりで見ますと人口が2,000人減少している中、歳出は拡大をし、基金は減少し、債務は増加になっているというのが、この決算資料から見られる数字だと思います。単純にこの数字は今までの経過なんですけども、この流れがこれからも続くのか、続くとすれば財政上問題がないのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

四戸副議長
町長

町長。

はい。お答え申し上げます。お配りいただいた資料等にもありますけども、その年どし、年度で、予算はその臨時的要素というのが、どうしても含まれるケースが多いのかなというふうに思っておりまして、例えば、大きな箱物の大型事業を実施したとかですね、それから大きな災害があったとか、それから近くでは、パンデミックへの対応の緊急対策ですとか、それから経済対策等も最近国はもう補正、補正で毎回来ますので、なかなかそれに対応するようなことで、予算額、決算額が変動するというような傾向があるという認識でございます。今ご質問にあったとおり、当然人口も減ってくれば、行政経費も減るだろうというようなことでございまして、それもあると思います。ただ行政の担う分野が、非常に以前と違って多様化しているということございまして、その事務事業に係る経費も、やっぱり人口減少に沿って並行して落ちるというような現象ではないということございまして、それをきっちり行政サービスを遂行するにあたってはですね、ある程度の行政コストが必要だというような認識もございしますので、そういった意味では、予算規模が維持されなければならないという現実はあるというふうに思っております。ですから単純に決算額を人口で割り返すというのも指標の見方としてはいろいろ、いろんな要素を考えながら見なきゃならんところがあるかなというふうに思っています。ただ、債務、いわゆる起債残高ですとか、基金は、これは1人あたりいくらと出ますので、これ1つのバロメーターとして、もちろん意識すべき内容だというふうに思っております。起債残高、基金残高がこれからの財政運営に非常にやっぱり大きく

影響を及ぼすということは確かでございますので、この辺はこういう数値的なものをきっちり、常にチェックして事業の選択ですとか、予算編成に臨むことになるんだなというふうに思っております。財源確保のための取組としては、今、当町でも力を入れているふるさと納税の基金を増ですとか、それから債務残高を増やさないという意味では公債費を上回らない起債の仕方等も念頭に置きながら、より健全に、今後財政が回るように、努力をしなければならないなというふうに思っているところです。それで、1つご提案ですけども、こういう資料ですね、非常に時系列的に見やすいものになっておりますけども、1人あたりで比較する時、類似団体の決算カードというのはですね、これ総務省から毎年出ておりまして、若干情報は古く遅くなるんですけども、当町と同じような産業構造、人口の町との比較が1人あたりいくらいくらというふうなことで出ている表がありますので、ぜひそれらも、私も見る機会多いですけども、それらも参考にしながら、当町がそういった団体との中で、どう財政構造が違ってるんだということも見ながら、起債とか基金に関してはですね意識をしながら、意識を喚起できるという意味ではですね、そういう資料もありますので、ぜひその辺も今後の議員活動への参考にしていってほしいと思います。以上でございます。

四戸副議長

6番 崎廣議員。

6番
崎廣議員

6番 崎廣です。ありがとうございます。類似団体ですね、一応お手元の資料に道内の市町村の、町村の集計、平均も出したんですけど、類似団体までちょっと手が回らないで、申し訳ないです。国の補正に対応しなきゃならない行政サービスの多様化等々あるんだと思います。その中で公債費、基金等を見ながら予算編成をしていくということなので、引き続き慎重な予算運営をお願いしたいとしか言いようはありませんけれども。私は数字を読み込むっていうところ、ちょっと不十分なところもあるんです。なかなか深読みってのが、数字が苦手なんでできないんですけども、先日北海道大学の今井太志先生の勉強会で、財政指数の見方について勉強しました。皆さんのお手元にA4で裏表で、予算の裏のほうに表があるとは思いますが、今井先生が言う個別自治体の財政評価で見ますと、縦軸に将来負担比率を、横軸に基金額比率というのを出してですね、見るとわかりやすいよという説明でした。この表で見ますと、右下が平均より財政状況が良い自治体で、左上が平均より悪い自治体というふうに見ることができます。中心に近いのが平均で、この付近が良いのではないかとというのが先生のお話です。確かにな、って、その時思ったんですよ。決算審査で出される財政指数は特に問題がないような指数になっておりますから、その中でうちの町がどうなのかって考えると、問題がないんだっていう判断になるんですけども。ただこの平均から見ると良いところにいる自治体と悪いところにいる自治体があるっていうことで、この勉強会の時ちょうど私の隣に七飯の杉原

四戸副議長
町長

町長がいて、いやうちも悪いって言われたんだよなと怒ってたんですけども、平取町も良い団体ではなく悪いほうのグループに入っている。財政指数上は問題ないんだけど、こういうふうに見るといかなものかというふうになるんですけども、この表を見て町長のご見解ってのはどうでしょうか。

町長。

はい、いわゆる将来負担比率と基金額比率ってのはあんまり私、なじみがなくてですね、これ、標準財政規模をその基金額を分子として、割っているというような数値ですので、標準的にかかる行政経費を基金でどのぐらい賄えるかという数値、指標だというふうに思っております。確かにこういう表を出されると、平取町、この悪い円の中に入っていますのでね、どうなんだっていうことになるんですけども。ただこういうのは表ですね、ちょっと気をつけなきゃならないのが、ちょっと大きな事業をするとですね、特別会計も含めて起債なんかちょっと大きめになると、将来負担比率がトンと上がるというような傾向にございます。またですね、非常に良い左下の自治体さんが、本当に良いのかっていうところが、こういう言い方するとあれなんですけど、要するにインフラの整備ですとか、自治体としてももっともっとやらなきゃならないというのが、これからくるんだというようにところも含めてですね、非常に右上に行くような可能性の自治体も、実はこの中にあったんじゃないかということなので、いろいろ各自治体の事情を勘案しながらですね。右上にあってもほとんどインフラの整備終わっていて、これからですねより財政の健全化に近づけていくというような、きっとそういう自治体もあるんじゃないかというふうに思っています。ただ、こういうものもやはり1つの検証の素材として、より健全と言われるような財政状況ですね、目指さなければならないなというふうには考えているところです。

四戸副議長
6番
崎廣議員

6番崎廣議員。

6番崎廣です。はい、おっしゃるとおりでして、先生とこの間電話でも話したんですけども、1つの見方なんで、何て言いますかね、一般町民に示すときにこれはわかりやすいよ、という表だと思います。財政状況についてはいろんな読み方、判断があるんだと思います。一般的に使われております指数判断もその一つだと思います。財政運営には常に気をつけながら、緊張感を持って取り組むことが大事だと私も思います。さて、そのような財政状況の中で、町民要望や議員提案でいろんな予算要望があると思います。私も去年の予算審査で合併浄化槽の補助対象の拡大について要望いたしましたが、残念ながら今回の予算には計上されませんでした。担当者からは予算が確保できなかったという報告がありましたが、80億の予算で予算が確保できないという理由がよくわか

りません。令和6年度の決算で3億1,500万の不用額を出しております。不用額や流用の発生は、予算計上に間違いがあったと発言する管理職までおりますが、それは私はいかがかなと思います。職員が経費削減で頑張ったんだとは思いたいんですけども、削減の幅を超えている数字もありましたので、私は不用額の適正性を疑っておりました。今日は決算審査ではありませんから、予算編成について伺いますけれども、その町民要望に対して予算がない、確保できないとよく言われますが、実際は優先順位が低いんだと思います。当然優先順位の高いものから予算は確定してくるんだと思いますので、その優先順位について、昨年も議論しましたけども、改めてどのように判断されるのか伺いたいと思います。

四戸副議長
町長

町長。

はい。各事務事業等についてはですね、総合計画の実施計画の計上時に全て評価を付して提出をしてもらっているということでございまして、事業によってはですね、2次評価、後の外部評価なども経てですね、最終的にそういった評価の内容を見て、私が査定の上ですね計画計上、予算計上していくという流れになっております。以前もお答えしたかと思いますが、もう幾多とある各分野でもですね、事務事業、制度などをですね、その受益者によって利害が分かれるというようなところでもございます。本当に町民のニーズも多様化しているということもありますので、その思いといいますか意向を全て予算化なり制度化することは、本当に限られた予算という枠組みの中では難しい、厳しい状況がございます。本当に決められたマニュアルに沿って評価して一定の水準に達しないものはばつんとスクラップしていくといった手法もあるのかもしれませんが、それはその事業を行ってきた経緯ですとか、受益者の環境ですとか、なかなか簡単にいかないもんだというふうには承知しているところがございます。今質問にあった浄化槽の補助拡大の件なども、これもやはり受益者の負担をここまでにするんだというようなことも、例えば、国の特定財源の基準等も参考にしながら決めているというようなこともありますので、80億円もあるのに、不用額も出して、こんなことぐらいできるだろうというということもお考えになるかもしれませんが、一つ一つの事業に、財源としてはこれぐらいというような査定をしながら実行していくということですので、その辺は是非ご理解いただければというふうに思っています。こういった住民ニーズがよりこう多様化して、もっともっと制度として、拡充を図るというようなことも大事だと思っておりますので、更に議員とのですね、そういった情報等も伝えていただければ、対応に努力したいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思っております。

四戸副議長

6番崎廣議員。

長
6 番
崎廣議員

はい、6 番崎廣です。町長も長い行政経験からいろいろ判断されて、情も絡んでですね、難しい判断もあるんだと思います。最近読もうとしている地方創生の本で、今井照さんという方が書いている「自治体は何のためにあるのか」これ、この間ぽちっとしたんですけども、届くのが18日だっていうことで、中身、読みきれてないんですけども、書評の中で書かれています。「自治体は、そこに住む人たちの切実な声やニーズに耳を傾け、国の施策の行き届かない部分にも目を向けながら、日々を安心して暮らせる環境を整えることにある」というふうに書かれております。ぜひ町民生活に必要な予算を町民に寄り添って、嫌みったらしいこの寄り添ってっていう言葉を書いてしまったんですけども、寄り添って判断をし、町民が安心して住み続けられるように判断をしていただきたいというふうに考えております。それでは次の質問に移らせていただきます。行政運営、情報公開についてであります。「議会、町民の皆さんと情報を共有し、様々な課題に向き合いながら解決の手法を探る」とあります。以前もお話をしましたが、昨年、高校の寮の新聞報道について、私の携帯にそんな話は聞いていないというメールが入りました。相手は登録している方でなかったのもので不明であります。これには私もショックを受けました。私たち議員は委員会などで報告をいろいろ受けておりますが、町民の方々にはなかなか伝わっていない。悩みました。一度会議の席で町長にお話をしましたが、町長はまず議会に報告をしてからということでありました。私は私なりに悩んだ結果、私が発行しております崎廣秀樹議会通信というもので、今までは定例会の一般質問の報告だけでありましたが、今般号外を発行し、委員会などで報告された案件について報告をするようにしました。私の議会通信は近所を含めて50件程度の配布枚数でありますから、できることからまず始めるしかないかなというふうに考えております。この度は物価高騰対策2万円の商品券や、高校寮の設置場所などについて、今年3回の号外を発行しました。特に大きな反響があるわけではありません。自己満足かもしれませんが、議員活動の一環として取り組んでいることをご報告させていただきます。そこで、「情報の共有について具体的な手法を伺う」と通告しておりますが、具体的に提案をし質問したいと思います。行政が今考えている政策について、議会などに提案または説明が終了したものについて、町長自らが、できればY o u T u b eなどで記者会見を行い発表をするという方法はいかがでしょうか。議会中継も始まりました。月に1回でもいいんだと思います。記者会見の結果はホームページにアーカイブスで残しておく、誰でもがいつでも見えることに、見ることができると思います。一つの手法だと思いますけど、いかがでしょうか。

四戸副議長
町長

町長。

はい。私も住民とのですね情報共有の手段としては、有効な手段だというふう

に思いますので、Y o u T u b e 配信についてはですね、是非前向きに検討させていただきたいと思います。

四戸副議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

ありがとうございます。ぜひお願いをします。近隣ではなかなかこれやっておりますので、これが行われるようになればかなりな前進だと思います。それで町民もそれに目を向けてもらえるように仕向けていかなきゃなんないのかな。私も全国でこれいろいろ調べたんですけど、尊敬する東京の誰でしたっけ、岸本区長ですね、杉並区ですか、が定期的にやってるっていうのを見てですね、これを考えさせていただきました。よろしくお願ひしたいと思います。次に会議の公開でありますけども、先日2月の24日開催をされました第2回高齢者介護保険運営委員会につきましては、これ非公開でした。なぜなのか理由はわかりませんが、第1回目の時は確か公開だったような気がするんですけども。私は一般町民を委員として受け入れる会議は、全て公開で良いんじゃないかなというふうに思います。また内部会議であっても、町の計画や方向性を考える会議は公開できないんでしょうか。これについて伺いたいと思います。

四戸副議長
町長

町長。

お答えいたします。一般町民を委員として受け入れる会議は原則公開って、私もいいと思いますし、現にそういうやり方で進んでいると思いますので。この2月24日の分はですね、ちょっとお知らせの仕方が間違っただのかなというふうに思いますので、この辺は今後ですね、公開としていきたいと思います。あと内部会議の公開ですけれども、庁舎内会議についてはもろもろありましてですね、崎廣議員、計画や方向性を考える会議ということですからけれども、例えば、庁内のプロジェクトチームの会議、行革会議などもですね、その決定事項のほとんどがですね、次、町民を委員とするような会議に付されるということで、内容としては、公開、間接的なものがあるかもしれませんが、公開されていると言ってもいいところもございますので、やっぱり内部協議については非常に個人情報とか、そういうものはちょっと除外すべきかなと思いますけども、非常にそういういろんな情報が錯綜するようなところがあって、やっぱり慎重にやらなきゃならんところもあるかなというふうに思っていますので、この辺については更に検討したうえでですね、どうするかというようなことを検討させていただきたいと思っています。

四戸副議長
6番

6番崎廣議員。

はいわかりました。おそらく、2月24日の会議はチェックミスか何かだった

崎廣議員

とは思いますが、そういうふうに公開するものを選ぶのではなく、非公開のものを選ぶような形でやっていったほうが、こういう、急にこの会議だけ非公開っていうふうにはならないんだと思うんですよね。そういったところでお願いをしたいと思います。内部会議については後日、委員を入れた会議でオープンになるんで公開に近いということでした。内部会議は除外するのは情報が錯綜する、おっしゃる意味もわかります。そんな中では先進地のニセコでは、有名な話ですけども、私も２回ほど行きましたが、予算査定を初期段階から全てオープンにしております。いついつ総務課の予算査定を、総務課長査定を、副町長査定を、町長査定を行うというのをやって、新聞記者を入れて、一般町民も入れる。最近、最初のうちはお客さんいたみたいですけども、議員も行ってみたいですけど、最近お客さんいないみたいですけども、そのようなことをやっている町もあります。なかなかそこまで届かないのかもしれないですけども、是非ご検討をお願いしたいと思います。引き続きいいですか。次の質問に入りますけど。

四戸副議長

はい。崎廣議員。

6番

いいです、時間なんですけどいいですか。

崎廣議員

四戸副議長

はい。それじゃ休憩します。再開は午後１時とします。

(休憩：午前 11 時 51 分)

(再開：午後 1 時 00 分)

再開します。6番崎廣議員。

6番

崎廣議員

6番崎廣です。昼間またぎになりましたんで、ちょっと力が落ちておりますけど、よろしく願いいたします。3点目エネルギーの地産地消について、「エネルギーの地産地消をめざして、いろいろと取り組み地域内経済循環型システムの構築」という記載になっております。昨年7月に猛禽類医学研究所の齊藤慶輔先生のSNSの投稿から、モデルの富永愛さんやアルピニストの野口健さんから著名人の懸念表明で、一気に国民的関心が高まりました、釧路湿原の太陽光パネルをめぐる問題以来、太陽光パネルが悪のような報道が私は気になっております。再生可能エネルギー、特に太陽光は無限、無尽蔵、膨大にあるエネルギーと、環境エネルギー政策研究所の飯田哲也所長も言われております。なおかつ、エネルギーとして地産地活できるエネルギーであります。あえて地産地消ではなく、地産地活と言わせていただきます。食育計画で荒川義人先生から消すという寂しい、活用する活を使ったほうがいいと教わりました。私たちが使用するエネルギーは、全て町外から購入するものであります。中東で戦争が

起きていますが、多くを外国からの輸入に頼っております。その中で、地元で生産できる、生産ができるエネルギーは非常に重要だと思います。先日のゼロカーボン推進協議会で、北大の山形先生もおっしゃっていました。地域の人たちが自分たちのために行う行為、暮らしの中で必要なエネルギーを自分で補うことができる。町外に流れるお金を防ぐことができる、地域内経済循環システムなんだと。隣町の苫小牧市勇払地域では、温室効果ガス削減と地域活性化を図る環境省の脱炭素先行地域に選定され、官民挙げて具体策を検討しているとも2月20日の北海道新聞で報道されております。そこで、エネルギーの地産地活として、再生エネルギー、太陽光、木質バイオマス等の取組について、具体的にどう考えるのか伺いたいと思います。できればゼロエネルギーハウス、ZEH、ゼロエネルギービルディング、ZEBから一歩進んで、これは造語でありますけれども、ゼロエネルギータウン、ZETというような、ZET構想まで考えてはいかがかなと思いますので、ご見解を伺います。

四戸副議長
町長

町長。

はい。お答え申し上げます。当町でございまして、令和6年度に策定いたしました、平取町地球温暖化対策実行計画に基づきまして、2030年度までにですね、いわゆるマイナスクーポンをめざすというような計画を作っております。町内における再生可能エネルギー、または省エネルギー活動をどういうふうに進めるかという指針になる計画でございまして、ご質問にあった具体的な内容をということでございまして、まず賦存量が非常に豊富な木質バイオマス等についての活用を図るということで、バイオマス産業都市構想に基づいてですね、病院横でのバイオマスエネルギーハウスといいますか、熱電併給のですね、電気と熱を供給する施設を、今稼働をさせているところでございまして、非常に木質バイオマスのエネルギーとしては、木質のエネルギーの可能性が非常に大きいなというところで、それを更に進めるというようなことになろうかと思います。ちょっと具体的には、木質バイオマスチップを活用したESCO事業ということで、これは民間の資金を活用することになりますけれども、今具体的にはびらとり温泉でのボイラー導入に向けて、関係者といろいろ詰めているところでございます。それから太陽光発電に関しましてはですね、計画ではPPAモデルということでございまして、これは自家消費型太陽光発電の導入法の一つでもございまして、需要家が保有する建物ですとか屋根の上、それから遊休地に太陽光発電設備を設置して、そこで発生した電気をですね、需要家がPPAへ電力販売会社から買い取って、使用する仕組みでございまして。いわゆる発生した電気を外に送ることになりますと、域内での脱炭素ということになりますので、こういった事業ですね、進めていかなければならないということでございます。それからもう一つ、今ソーラーシェアリングというのがございまして、先ほど太陽光発電のですね、非常に

余りいい、マイナスイメージに取られているということでございますけれども、そういう乱開発といいますか、そういうものがついてまわるといようなイメージがありますけれども、ソーラーシェアリングはですね、農地に一定規模のソーラー、パネルといっても通常のパネルではなくて、太陽光を遮断しないようなパネルを設置してですね、農地の作付を行いながら電力も発生する、電気も発生するといようなですね、そういうシステムがありまして、実は今当町でも実証試験をですね、やれるような土地の選定の段階に入っておりますね、これもより具体的になりましたら、議会にも報告させていただきたいというふうに思っております。それから計画の中では当町の小水力発電ですとか、そういうものもですね一つの具体的な例になると思いますので、トータル的に域内の脱炭素、それからゼロカーボンを目指してですね、計画に沿った内容で進めていきたいというふうに思っているところでございます。Z E T計画ということで、これは崎廣議員の造語というふうに私捉えてなくてですね、こういうのがあるんだなということちょっと私も初耳だったんですけども、ちょっとネット検索しますと、Z E T - v a l l e y 構想というのは京都府でやるということで、まさにゼロエネルギータウン、地域を目指すということでございまして、私どももですね、今説明した実行計画に基づいて脱炭素化を図るということではですね、まさにこういうものをめざしてということになりますので、やっぱり非常に規模的な要素も含まれますので、全てですねエネルギーをこの町で賄うんだということもなかなか厳しいところもありますけれども、そういうこともですね念頭に置いて、それから、国の意向に沿ったゼロカーボンをですね、目標年次までめざすといような方向で、今後も進めさせていただければというふうに思っています。

四戸副議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

6番崎廣です。ありがとうございます。温泉でまた新たなE S C O事業が展開されるということで承りました。マイナスカーボンでうちの町は取り組んでいくというのも承知をしております。Z E T構想がそんなあるなんていうのは知らなかったんですけど、すいません、自分で勝手につくったフレーズだったんで、Z E H、Z E BからいけばZ E Tだなと思ったんで。ゼロエネルギータウン、そのぐらい大きい規模の、なんていうか思いを持って計画を進めるというのがいいのかなと思って提案をさせていただきました。地震の時に電気が止まりました。非常に電気というのが大事なんだっていうのを、ある意味その時私もあの時に実感をしました。何をやるにしても全然、暖房を取ることもできなければお風呂に入ることもできない。全然、電気って普段、空気のように感じてるけど、そうか、と、それがこのゼロエネルギータウンでもしかしたらそういう時は供給ができるような、何かそういう町になるっていうのも、何かそういうことを経験したうちの町の実組方策としていいのかなっていうような提案であり

ます。遊休地の利用、ソーラーシェアリング等々ご報告ありました。ありがとうございます。引き続きご検討をお願いしたいと思います。ただ最近、太陽光の相談を受ける中で、受け手の北電の変電所の容量がもうかなり行き詰まっていて、そこで受けることができないと。それで太陽光を少し大きく入れたいんですけども北電が受けてくれないというような状況があるみたいなんですけども、億単位のお金を業者が負担をしなければならないっていうことも聞いております。そういうのが足かせになってるっていうのがこれ、電力業界での問題なのかもしれませんけれども、こういったところは、国の制度とかそういったもので補うようなことはできないんでしょうかね。この辺はちょっと私のほうも調べ切れていないんですけども。聞くところによると変電所の容量の関係で、なかなか大きい太陽光の設置が難しく、自宅の屋根のパネルぐらいならまだ何とかできるんでしょうけども、自宅の屋根のパネルは町の補助金が余りにも安く取り組めないっていう町民の声もありますけども、変電所の容量を上げていくっていう方策については、何かあれば教えていただきたいんですけども、ちょっとこれは関連質問になりますけど。

四戸副議長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はいお答え申し上げます。変電所の容量を上げるための国政というか、国の施策等については正直存じ上げないというところが正直なところですけども、まず太陽光の大規模な開発があった時に、北電と協議されるのが、まず変電設備までの送電網ですね、ここも大概ですね、もう少し容量上げないと駄目だというケースも出てくるっていうケースは、我々も経験しているところです。これがですね、変電所の容量を上げるのがいいのか、その太陽光の、うちの地域で結局やって、どっかの企業に電気が送られているっていう話なので、それが変電所の容量も足りないような平取でやるのが開発行為として正しいのかっていうところの議論がまず先で、それからどうしても平取に土地を求めないと駄目だっていうケースってことであれば、変電所のことについても、北電なり事業者と相談っていう流れかなというふうに考えてはおります。以上です。

四戸副議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

6番崎廣です。はい、ありがとうございます。思ったより午前中の時間が早く経過しましたんで、ちょっと記載してないところまでの質問になってしまいました。引き続きこれらについては担当課のほうと議論させてもらいたいと思います。次に移らせていただきます。4番目の地域医療の確保についてであります。執行方針の中で、「平取国保病院は緊急医療体制の維持、高度化・多様化する医療ニーズに応えるため、関係機関と連携を強化し、必要な地域医療体制の確保を図る」というふうにあります。糖尿性腎症、慢性腎臓病、高血圧性腎

障害など、人工透析治療を余儀なくされる患者の方が毎年増えてきているような気がしております。私の出身地でもあります、岩知志で先輩の農家の方がこの1月より治療に入りました。この透析治療に関しましては、施設の建設をはじめ、議会でも多くの議論をしてきてるもんだと思います。現状、患者は毎年増えているんだと思います。町民の命を守る政策としてどう対応してどう考えていくのか。患者の現状を把握し、これからも増えることを踏まえてどうすることがベストなのか。100か0かの議論ではなく、命を守るという取組を考えていきませんか。先日、同僚議員からも、災害発生時、津波警報の時など、病院への移動が難しくなる場合があると発言されておりました。患者は当町だけではなく隣町も同様だと思います。受け入れる病院にも限度があります。近隣3町で真剣に患者を交えて、先生や行政関係者が積極的に話し合いを行い、話し合いをしていかなければいけないのではないかというふうに考えます。これには水平連携だけではなく、垂直連携の北海道も入るべきだと私は思います。新人の首長が管内の中で増える中で、2期目とはいえ、ほぼ日高管内の中では先輩の首長として遠藤町長は位置するんだと思います。そういった議論をリードしていく立場ではないかというふうに考えます。町内だけではなく、近隣町でも治療を必要としている人工透析治療につきまして、医療体制をどう考えていくのか、改めて伺いたいと思います。

四戸副議長
町長

町長。

はい。お答え申し上げます。まず人工透析の関係でございすけれども、ご存じのとおりですね令和4年11月、本議会でもですね、平取町国保病院における透析室開設をめぐる請願などが採択されまして、それに沿って町としても病院経営改革プランの内容を進める中で、人工透析の在り方も検討してございます。その内容といたしましては、医師や臨床工学技士等の有資格者の確保、あるいは新たに透析室を整備した場合の多額の事業費が見込まれるというようなこともありまして、開設は難しいとの判断をした経緯がございす。現時点ではですね、当町における透析患者につきましては、その大部分が門別国保病院で透析治療をしていただいております、患者様によってはですね、かかりつけの苫小牧に通院している患者さんもおります。今当町が把握している透析患者としてはですね、町内では15名の患者さんがいるというような捉えをしているところでございす。こういう状況からですね、患者様の負担軽減といった意味で、令和7年4月より透析に係る通院費用の補助を拡大しているというところでございす。昨今の公立病院、特に当町のような小規模の自治体の病院については、経営っていうのは非常に人口減少等により厳しい状況があるということでございす。北海道等が示す日高医療圏域という中では、日高医療圏域では門別国保、日高德洲会、浦河日赤で透析を対応しているということでございまして、道内を21圏域に分けてですね、こういった透析治療をどう

するかという検討がなされておりますけども、20圏域においてはですね、圏域ごとにはおおむね完結できているというような認識があるというようなことでございます。それぞれの各自治体病院でそういう施設を持つというのではなくて、医療圏の整備に委ねるというようなことが、この医療圏構想の中では表明されているというところでございます。当町では日高西部圏域ということで、門別国保病院で、医療圏の中では、そういう役割を担っていただいているというところでございます。そうはいえですね、平取国保病院に透析を持たせるということは理想的なところでもありますけども、こういう日高西部の領域、圏域の考え方に沿ってですね、門別国保に透析室の役割を担ってもらうということが、医師、医療スタッフの確保ですとか、設備等の維持、病院経営といった視点でも現実に即したものと判断をしているところでございます。門別国保とは、透析のみならず救急、それから人材確保、災害時の相互支援等で今後、今、明文化した協定を締結するというところでやりとりをしているところでございます。もっと日高西部の医療圏のみならず、日高医療圏を透析への対応も含めた、より効率的な、患者様がより利用しやすいようなものにしていくにはどうしたらいいかというのが今後の課題になるかなというふうに思っております。例えばえりもですとか様似、そういうのもですね、私どもと同じような透析患者で言えば、そういった課題も持っているというような認識もありますので、私も町村会の中で、そういった意見等も述べながら、この圏域との医療体制について、どうしていいかというようなことも、ぜひなんて言いますかね、率先して表明していければなというふうに思っているところでございますので。これは本当にいろんなスタッフが集まって、行政それから医療関係者、それから例えば福祉の関係者等が集まって、この辺をどうするかというのが非常に大きな、重要なポイントになるかなというふうに思いますので、特に日高西部の医療圏という中では、門別国保との連携がですね非常に重要なものとなっておりますので、ここについては更に積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

四戸副議長
6番
崎廣議員

6番崎廣議員。

6番崎廣です。はい、ありがとうございます。慎重なご答弁だったと思います。道は医療圏における整備に委ねるということで、この辺は門別国保ということで了解をしました。町内15名、令和4年11月議会の請願等々もありましたけども、私は決してそこに遡って云々ということ言うつもりはありません、今回この質問を入れるのには悩みに悩んで入れました。どこかの時点できちんと自分としては発言したいなと思っておりましたので、先日、同僚議員が津波警報のことを発言した時に、これは次の本会議で必ず質問しようというふうに、心に決めました。命を守りたいという1点でいこうと決めました。命を守りたいんで、命を守りたいと思うのであります。もう皆さん忘れてると思います

けども、鳩山内閣が誕生したときに、鳩山総理が一番最初に施政方針の中で言った言葉であります。非常に例のない言葉で語り始めた言葉です。私たち議員もやはり町民の命を守るというのが一つの使命だと思います。そういった意味で、その言葉のもとにどうしたらいいのかを議論していく、話合いの場を持つ場を、話合いの場を持ってもらいたいという思いであります。実は議員になってから日高町の議員から、平取は透析の施設をつくるんだよねっていう、すごい心配された質問されました。いやそんな気持ちは全然ないけどそういう話もないよって言ったら、いやいやそういう話が聞こえてくるんだけど。つまり、門別の国保で営業が緩くなくなる、それをやられると、っていう意味合いだったんですよ。つまり、その噂の情報でお互いの議員やお互いの首長が臆測でものを話してるんじゃないかってその時思ったんです。膝を交えて議論をすべきだ、議論というか対話をすべきだと思うんです、これは。できれば財政の問題やドクターはじめ人材の確保、いろいろ多くの課題があるんだと思います。しかし、多くの関係者で話し合うことは次のステップになるんじゃないかなと思います。命を守りたいという、その思いのもとでぜひ対話を進めていってもらいたいと思います。決して事務方に任せるんじゃなく、町長が主体的に主導権を取って、近隣の首長と議論を、対話を進めていっていただきたいと思います。対応していくという決意を改めて聞きたいと思います。よろしくお願いします。

四戸副議長

町長。

町長

はい、繰り返しになりますけども、公立病院の経営はじめ、こういった医療体制の整備というのは、管内各町の大きな課題であるというふうに認識しておりますので、私も管内で2番目に古い首長になるというようなことでございますので、ぜひそういう機会ごとにいろんな意味で私の、各町の持つ課題について、病院のみならずまだまだ広域的な課題もありますので、そのことについても、ぜひ、ある意味の先輩首長として意見反映していければというふうに思っています。

四戸副議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

6番崎廣です。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは次、外国人との共生について質問させていただきます。「外国人などすべての方々の人権が尊重される社会、地域をめざし支援をする」という形で書かれ、記載されております。現在国内では多くの外国人が多様な職場で就労に就かれております。国際社会では外国人労働者は単なる労働力ではなく、社会の多様性、活力を高める存在として位置づけ、位置づけられております。日本でも外国人労働者は安定した社会の維持に不可欠とする専門家の見解が示されております。

す。政府の行政文書を読み込みますと、「多文化共生社会の形成に向け、外国人住民、労働者の存在が地域社会の持続性に寄与している」と表現されております。残念ながら、我が町の第7次総合計画では、外国人に対する記載は見当たりませんが、トマト農家に研修生として平取町に中国人が来町したのは平成15年頃と聞いております。技能実習生制度がこの頃から拡大をし、全国的にも研修生が増えた時代と聞いております。その後、特定技能制度など制度の変革もあり、平取町の産業を支える大事な人材になっているんだと思います。厚生労働省の発表によりますと、2025年10月末において、外国人労働者は過去最高の25万1,037人、13年連続過去最多を更新したと報道されました。北海道では5万1,358人、前年から8人、前年からの伸び率は17パーセントとなっております。令和8年1月14日の北海道新聞によりますと、働く外国人、届かぬSOS、この見出しで、働く外国人が急増する中、職場での不安、暴力やハラスメントに対して外国語で対応できる公的な窓口が不足している、と報道されておりました。当町の現状としては、そのようなことがないとは思いますが、これからを考えるときに気かけなければいけないことだと思います。そこで、町内の外国人の現状について伺います。正確でなくても結構ですので、どれくらいの人たちが町内に住み、住民登録、生活をしているのか、そして、その方々が地域の中で疎外感を抱かないように、町民と外国人との対話や交流の場の推進を進めるべきと考えますが、いかがか伺いたいと思います。

四戸副議長

町民課長。

町民課長

はい、ご質問ありがとうございます。私のほうからは外国人の方ですね、人数と国籍についてご説明申し上げます。まず、2月末日現在で、平取町内には141人の外国の方がお住まいになっております。その中ですね1番多いのが中国の方で、141人中55人となっております。次に多いのがミャンマーの方で27人、次に多いのがインドネシアとインドがそれぞれ16名となっております。2桁をいっている国籍の方はこちらの4つとなります。ここ数年のちょっと人口のほうの推移をご説明いたしますと、令和5年度につきましては、年間の平均が117名、令和6年度の平均が130名、令和7年度は、ちょっと2月までの11か月になりますが、平均が151名となっております、おおよそ毎年6月から9月ぐらいの夏場に多くなる傾向が出ております。以上でございます。

四戸副議長

町長。

町長

はい。後半の質問でございますけれども、私の今回の執行方針でも、外国人などの全ての方々の人権が尊重される社会、地域をめざして支援をするというよ

うな意味合いの執行方針を述べさせていただきました。まさにこのとおりでございまして、質問にもあったとおり、平取町の産業を支える大事な人材として外国人の方が来ていただいているというようなことでございますので。今報告にあったとおり、その年年によって、最初、こういう人材の活用が始まった時、やっぱり中国の方が多かったんですけども、年々いろんな多様な外国の方がいるというような状況になってまいりまして、もちろんやっぱり、一生懸命町内で、そういう働いていただくということはもちろんなんですけども、その暮らしという中で、やっぱり住み良いといいますか、疎外感といいますかね、そういうものを感じないような暮らしを提供するというのも、この地域の一つの責任なんだろうなというふうに思っております。具体的にどうあればいいかというようなことでございますけれども、ちょっと例を挙げると、令和6年度にまちづくり住民大会で、これは外国人の方ばかりではなくて、新規就農者ですとか、令和6年に新規就農者ですとか、移住された方とかですね、そういう方も一堂に会するような場所をつくって、それぞれの近況を話していただいたり、交流事業を展開したというようなことで、そこからいろんなつながりができたというようなことも聞いておりますので、そういう事業も非常に有効な事業かなというふうに思っておりますので。今後も、これは自治振興会が2年前に主体的に行っていますので、また地域なり振興会の方ともですね相談しながら、こういった場づくりを進めていければなというふうに思っております。それから当町の協働のまちづくり事業を活用して、振内地区でE v e r y d a y E n g l i s hという事業が住民有志で開催されておりまして、この多くの外国の方が英会話学習を通じて交流を深めるというようなことをやっておりますので、これも非常に輪が広がったというようなことも聞いております。浦河町の例なんかでいきますとですね、特にインド人の方のそういう風習に則ったイベントの開催とか、そういうのも実施されていますので、そういった例を参考にですね、極力やっぱり地域の方と、そういう移住、外国人の方が交流できるような機会の創出というのが重要になってくるかなと思いますので、ぜひそういった、皆さんからいろいろアイデアをいただきながらですね、進めさせていただければというふうに思っています。

四戸副議長
6番
崎廣議員

6番崎廣議員。

はい、ありがとうございます。中国人が半分ぐらいで、ミャンマー、インドネシアがこんな人数というのはちょっと、初めて知りました。自治振興会が本当に2年前に行った交流会、あの時はそうは思わなかったんですけども、今思うと非常に有意義な交流会だったと思います。是非こういったものを、小さなことから結構ですからこつこつ積み上げていっていただきたい。浦河辺りではインドの方がかなり多いので、地元のスーパーに売場を増設をしてもらうというようなところまで展開をしているように聞いております。そういったところ

に手を差し伸べていくというのが、外国人との共生っていうか、そういうのにつながっていくんだと思いますんで、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。それでは、教育行政執行方針に移りたいと思います。重要文化的景観の今後の運用について質問をさせていただきます。重要文化的景観について、「第4次選定されることを踏まえて計画的に推進します」ということで記載がされております。アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観、いわゆる重要文化的景観に選定されたのが、平成19年、2007年の7月です。平成28年3月には追加選定、平成30年に第3次選定、今回が第4次選定というふうに聞いております。第1次選定の平成19年に、選定に向けて多くの町民を集めて、説明会をふれあいセンターで開催したのを、当時の会場責任者として、会場設営者として私も覚えております。平成19年3月27日水曜日、19時からというふうに探しました。これ手帳、平成19年の手帳まで遡ってですね、絶対書いてあると思ったらちゃんと書いてありました。3月27日の19時から21時まで。垂れ幕は計画条例何だかかんたんだったということで、ちょっと字が汚かったんでそこまでは読み込めなかったんですけども、手帳に記載があったんでこの日で間違いないと思います。その時はようわからないこの景観という言葉と規制が何なのか、景観を守る、守るには国はお金を出すのか、などなどいろんな意見が出されていたのも覚えております。ひな壇からは、国の担当者が髪を振り乱して答弁していたのも覚えております。発言内容の詳細までは覚えておりませんが、喧々諤々というか、わからない制度に対して質問や意見が多く出されていたと思います。20年を経過しようとしております。当時の思いはどうだったのかわかりませんが、その時は地元の人強い思いを持って待望をして、この選定を望んでは、望んでいたのではなかったということは事実だと思います。私の感覚ですからそんなことはないと言われるかもしれませんが、景観というきれいな言葉に、そうかなと思った人も、20年継続されて、町民がよくわからない中で進んでいることに疑問を持つ方もいるのだと思います。そこで、重要文化的景観の目的は何だったのか、改めて伺いたいと思います。

四戸副議長
教育長

教育長。

崎廣議員の質問に対してお答えしたいというふうに思います。まず目的についてですけども、今、崎廣議員が言われましたように、今回、沙流川流域におけるアイヌ文化の伝統と近代開拓による文化的景観が重要文化的景観に選定された目的になると思いますが、大きく3つに分けて説明したいというふうに思います。一つ目として、この地域に昔から受け継がれてきた暮らしや文化を守り、次の世代へ伝えていくことがあります。沙流川流域では、アイヌの人々が自然とともに生きてきた歴史があり、その後、近代の開拓によって農地や集落が形作られてきました。現在見られる景色は自然そのものというよりも、人々の暮

らしの積み重ねによって生まれたものであります。このような景観は、一度失われると元に戻すことができません。そのため、地域の財産として大切を守ることが目的の一つにあります。2つ目として、地域の価値を国が公式に認めることで、町民の誇りにつなげることであります。国の選定を受けたということは、本町の歴史や文化が全国で見ても重要であると価値づけられたことであり、これは町の大きな財産であります。特にアイヌ文化が息づく地域として歴史的な重みを正しく次世代へ伝える意義は大きいと考えております。最後です。守るだけではなく活かすことであります。学校教育での郷土学習、文化体験、交流人口の拡大など、地域振興につなげていくことも目的に含まれております。文化的景観は展示物ではなく、今後も続いていく暮らしそのものが価値であるという点に特徴があります。以上のことから、本制度の目的は、地域の歴史と暮らしを守り、誇りを育み、未来につなげることでありというふうに考えております。以上です。

四戸副議長

6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

はい、6番崎廣です。今目的について、改めて教えていただきましてありがとうございます。その目的達成のために、この国の指定を継続していく必要があるのかということなんですけども、私は自主運用でもういいんじゃないか、ここまで来たら。地域の価値を国が認めという部分については無くなってしまいますけれども、地域がそれを認めていけばいいんじゃないかなと思うんですけども。自主運用じゃいけませんか。

四戸副議長
教育長

教育長。

はい。国の指定を継続していく必要性についてでありますけども、先ほど話しましたけども、文化的景観は、やはり一度度失われると再生が極めて困難であると思います。継続的な保全により、地域固有の歴史的価値を守ることが重要であります。国の指定を受けてということが、本町の歴史的あるいは文化的価値の客観的価値であり、地域の誇りと対外的な信用力の向上につながっているというふうに思います。保全活用計画に基づいて、整備や調査に対していわゆる国の補助を活用できます。これはものによりますけども、大体50から65パーセントっていうふうに聞いております。町単独では困難な事業推進が可能となっております。以上の理由から、指定の継続は本町の将来にとって必要不可欠であるというふうに考えております。以上です。

四戸副議長
6番崎廣

6番崎廣議員。

はい、わかりました。4本質問を立てておりますので、3本目行きます。単純

議員	に費用対効果っていうのは計れないと思うんですけども、人件費を含めてこの事業に係る経費、そして得られる効果は何なのか、これについてまず、これについて次は伺いたいと思います。
四戸副議長 教育長	教育長。 はい。費用対効果についてでありますけども、文化的景観は短期的な収益のみを計るものではないというふうに考えております。例えば地域のブランド力の向上、あるいは観光振興への波及効果、あるいは教育資源としての活用、あるいは町民の郷土愛を高めるといった中期的な社会効果が期待されているというふうに思います。特にアイヌ文化の関心が高まる中、本町の歴史的価値が全国に認知されることは、交流人口の拡大や関連事業の活性化につながるものでもあります。将来的な地域経済の波及効果は十分に見込まれるものであるというふうに考えておりますし、また、国庫補助の活用により、町の財政負担を抑制しながら事業を進めることから、費用に対する効果は適切に確保されるというふうに認識しておりますが、この部分でご理解いただければと思います。
四戸副議長 6番 崎廣議員	6番崎廣議員。 ちょっといろいろな事情があるんですけど、すいません。4点目に質問を挙げております、文化的景観保全委員会はなぜ非公開なのか、これについて伺います。
四戸副議長 教育長	教育長。 はい。これにつきましても、今回は非公式ということで行われておりますけども、先ほど別な質問でありましたけども、原則公開ということでもいいかと思えます。今後ですね、特に教育委員会の部分につきましては、個人情報、あるいは生徒、児童に関する部分、それから人事、あるいは意見交換に阻害がない、その部分について、いろんな部分、やじとか、ないとは思いますが、その部分に配慮しながら、原則、公開のほうで進めていきたいというふうに思います。
四戸副議長 6番 崎廣議員	6番崎廣議員。 ありがとうございます。すいませんちょっと体調不良なんで、ちょっとこれ以上続けられないんで、まとめに入りたいと思います。一般会計予算80億、特別会計、企業会計で31億円、合計111億円の予算規模の仕事であります。160人のスタッフで事故なく進めるのは大変な作業だと思います。何事もな

く、完了して当たり前の世界であります。事業規模や事業内容によって脚光を浴びて評価される仕事を担当されてる方はやりがいもあり、十分やりがいも十分にあるものだと思います。一方で目立たない地味な仕事であっても町民に感謝される仕事もあると思います。それら多くの仕事を遂行される職員の皆様には心より敬意を表しますとともに、特に縁の下の力持ちになられている若手職員の皆様には、将来の平取町の礎をしっかりと築いていただきたいと思います。その苦勞が必ず報いられると私は信じております。遠藤町長をはじめ特別職の皆様、管理職の各課長、一般職の皆様、そして会計年度任用職員をはじめ、関係職員の皆様の日頃のご奮闘に心より感謝を申し上げ、私に残された期間はあと1年ですが、議員としてまちづくりにともに頑張ることをお誓い申し上げて、私の一般質問といたします。ありがとうございます。

四戸副議長

崎廣議員の質問は、終了します。
次に、3番松澤議員を指名します。3番松澤議員。

3番
松澤議員

先に通告してあります「若年性認知症の方を支える町の取組について」質問をさせていただきます。若年性認知症の方は高齢者認知症と比べ人数は少なく、医療や介護、福祉関係者の中でも鬱病等と間違われていることもありまして、その存在や特性については十分に知られていないと思っております。また若年性認知症の方とその家族は、病気の特性と社会的な背景によって孤立しやすく、適切な支援を受けないまま疲弊していく場合が少なくありません。さらに、若年性というところですので65歳以下の若い方が多いということで、現役世代が多く失職することによる経済的困難が生活の不安の最も大きな原因になります。昨年12月13日に「認知症とともに生きる」という講演を聞きに行きました。いつもこの類いの講演を聞くと、何年後には何人に何人がこうなりますよっていう、増えるという話ばかりでして、いつも心に重くのしかかるお話が多い中、認知症高齢者の数は、この時間聞いた話なんですけども、2015年調査時の、2025年の統計は675万人、2024年の統計は471万人と、現実には204万人減少しているということでした。これは10年前に予測していたよりは、その分204万人減少していたということです。その要因としては、生活習慣改善で予防できていることと、新薬の開発があったということです。少し希望が見えてきたのかなとは思いました。それで予防の大事さもととても痛感する時間でした。そこで、その日は若年性認知症コーディネーターの方のお話と、「ほっかいどう希望大使」という認知症本人の大使のお2人のお話を伺いました。お2人は50代の方お2人だったんですけども。そのため、家族とか職場とか支援者の温かいサポートの中で苦勞もおありでしょうが、認知症と向かい合いながら生き生きとした暮らしをしていってる話を聞いて、こちらは和やかな雰囲気の中で時間を過ごさせていただきました。音楽を自分で歌ったり、支援者の方とそういうことをしたり、農場と言いますか

ね、ハウスの農場を見に来る方に見学者の方に説明するとかっていうお仕事を
してらして、職場の方とか、生活の中ではいろんな方の、支援者の方と一緒に
暮らしていく、支援者の方と過ごしていらして、そういうサポートの中でも本
当にここに楽しくお仕事していらっしゃるっていうことを知らせていただき
ました。聞いていると本当に頑張っているんだって、皆さん頑張ってもら
っちゃって楽しく生きていっているんだって、ということがすごくわかりました。
その時に、私、思ったんですけど、平取ではそのような支援をすることができ
ているのか、体制は整っているのかという疑問が生まれました。認知症は一般
的に高齢者に多い病気ですが、若年性認知症は働き盛り世代に起こることから、
就労、経済、子育て、家族介護など複合的な課題を伴っています。高齢者施策
の延長では十分に対応できない側面がありますので、世代に応じた支援体制の
整備が必要だと思っています。そこでまず、現在、平取で若年性認知症の方
に対応できる内容をお聞きしたいと思います。例えば、介護保険サービスを受
けられる内容とか、高齢者と65歳以下の方でのサービスを受けられるものの
違いだとか、そういうものがあればお聞かせ願いたいと思います。

四戸副議
長
保健福祉
課長

保健福祉課長。

はい。ただいまの質問にお答えいたします。まずご指摘のとおり、若年性認知
症は65歳未満で発症する認知症でございまして、働き盛りの世代であること
から、就労だったり、あるいは収入、住宅ローン等の家計だったり、子育て、
家族の介護負担など生活の課題が同時に生じやすい特徴がございます。また、
外見ではわかりにくく、周囲の理解が得られにくいこともございまして、本人
が孤立したり、あるいは職場での不利益につながったり、家族が限界まで囲い
込むなど支援につながるまで時間がかかることがあったりございます。このた
め町としては、介護サービスの案内だけではなく、医療だったり、あるいは福
祉、就労、生活支援を一体でつなぐ伴走型の支援が必要であると認識してござ
います。そこで、現在できる対応ということでございますけれども、まず、医
療機関と介護サービスと地域の支援機関の連携を図るため、支援だったり、あ
るいは認知症である方とその家族を支援する相談業務を行うために、認知症地
域支援推進員を現在配置してございます。この推進員のメンバーにつきまし
ては、認知症だったり、あるいは介護における専門的知識を有する専門職、町の
包括支援センターの職員であったり、あるいは保健師、社会福祉士などで構成
しておりまして、この体制において、認知症に関する相談を受けた場合は、国
保病院のサポート医と社会福祉士、それと地域包括支援センターの職員で構成
する認知症初期集中支援チームというのを組んでございまして、こちらにおい
て必要に応じて医療とか介護の職員がご自宅に訪問して、困り事の解決のため、
医師を含めたチームで連携を図りながら、受診の勧奨、あるいは制度の案内、
必要な支援機関との連絡調整を行っております。また、介護サービスについて

は、認知症に発症された方も、若年性認知症と診断された方も介護サービスは利用できますので、それらの案内も含めて、支援することとしてございます。またあわせて家族の介護負担が大きい場合につきましては、介護サービス利用の提案のほか、関係機関と連携しながら継続的に見守りや相談対応を行って、認知症の相談者が悩みを抱え込まずに支援につなげられるよう努めているところでございます。以上です。

四戸副議長

3番松澤議員。

3番
松澤議員

はい。サービス受けられる内容、高齢者と60歳以下での違いっていうのは、今のところないっていうことでよろしいでしょうか。

四戸副議長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

はい。お答えいたします。まず、介護保険サービスのうち、65歳以上の方は原因を問わず要介護認定を受ければサービスの利用と対象になります。一方で65歳未満の方については、原則として40歳以上65歳未満で、かつ国が認める特定疾病に該当する場合に限って要介護認定を得てサービスの利用が対象となりますが、若年性認知症については、この特定疾病に該当しますので、若年性認知症と診断されて要介護あるいは要支援の認定を受けた場合は、介護保険のサービスを受けることができることとなっております。サービスの種類自体については、訪問介護であったり、あるいは通所介護、短期入所であったり、それと福祉用具の貸与、それと住宅の改修など、基本的には65歳以上の認定と同様に利用が可能です。施設の入所等については、制度上、利用できる枠組みはありますけれども、例えば受け入れ条件や、あるいは受け入れ先の空き状況、こちらの実務的な制約がございまして、若年性の場合については若干の調整の時間がかかることもございますので、もし該当する方がおられた場合には個別の状況に応じて、地域包括支援センターのほうでご案内させていただくということにさせていただきます。

四戸副議長

3番松澤議員。

3番
松澤議員

わかりました。支援の対応の相談窓口としては、現在国が平成21年10月1日より「若年性認知症コールセンター」を開設しておりまして、平成28年度からは若年性認知症の人やその家族からの相談に対応する窓口として「若年性認知症支援コーディネーター」を、こちらのほうは都道府県・指定都市に設置しているようです。各市町村での若年性認知症対策は、既存の認知症施策の取り組みの中で行っている場合が多く、現状、市町村施策においては若年性認知症施策の位置づけは明確ではなく、関係者の問題意識も十分でないことがわか

っているようです。若年性認知症は、特別な誰かの問題ではなくて、いつも私達の身近に起こり得る課題であると感じています。私は高齢者なので身近な知識は多少ありますが若い人達のために、本町においても今体制を基盤に若年性という視点を少し加えていただきたいと思います。それで先ほど今課長からの答弁をいただいたんですけども、一応認知症と、要するに診断書を受けると、受けられる補助制度とか支援ということがあるということで、ここの中に精神保健福祉手帳っていうのがありまして、これ税金の免除とかバスの運賃の割引等がありまして、この等級によっては医療費補助や後期高齢者医療制度へ加入ができるっていうことになっていまして、これが私がちょっと聞いた理由が後期高齢者医療制度っていうのは、普通の認知症でありますよっていうことよりも、そういう、受けますと、これに移行できるということは、それ以上のことが補助とか援助とか支援とかがしていただけるものなのかなと思って、先ほどちょっとお聞きしたんですよね。こういうこともきっと、そういうこととか、自立支援医療制度っていうことで通院にかかる医療費の自己負担額が1割負担になるとか、そういう医師の診断とか、そういうものを受けると、こういうことも受けられますよっていうことを若年性認知症の方が知ってるかどうかっていうのがちょっと、これは特に本当に医師の診断が本当に必要ですから、必ず診断を受けるようにっていうことを講演の中でもおっしゃっていただきましたので、こういうことも、なかなか質問といいますかね、聞けないことではないかと思うんですよね。それで、いつでも家族の方や本人とか職場の方などが気軽にこういう場合どうなんですかっていう相談をしに行ける専用窓口の設置を考えていただければ、行ってそういうことがわかれば、その方たちのためになることに通じるのではないかと思うので、専用窓口の設置をお願いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

四戸副議長
保健福祉課長

保健福祉課長。

はい。お答えいたします。若年性認知症については介護の相談に加えて、先ほどもちょっと申し上げましたけども、就労や家計、家族関係だったり、それと受診診断、障害福祉との関係など相談内容が複合化しやすいという特徴があって、ご本人やご家族がどこに相談すればいいかわからないという状態になりがちでございます。このため町としては窓口を掲げるだけではなく、相談を確実に受け止め、必要な支援につなげ、継続的に伴走支援できる窓口機能を整えることが重要と考えてございます。そのうえで地域包括支援センターを中核に、先ほど申し上げました認知症地域支援推進員だったり、あるいは認知症初期集中支援チームが連携して、初期対応から始めて専門的な相談と支援につなげる体制、こちらを整えることが望ましいと考えてございます。そこで町として専門窓口として整えるべき機能についてなんですけれども、まず入り口の一本化、こちらで迷わせないこととしまして、まずは若年性認知症の相談はここという

ことで明確にして、電話であったり、あるいは来所、家族からの相談を含めて受け止めたいと考えてございます。その上で窓口や、地域包括支援センターを中核として、受け付けの迷いが生じないようにしたいと考えてございます。そして、相談を受けた際には、症状だけではなく、就労や家計、家族、緊急性、こちらを確認して医療につなぐ、あるいは制度につなぐ、もしくは危機的な対応、家族の支援など次の一手を示す、早期に対応を示す体制としたいと考えてございます。また、若年性の場合は受診に行けない、あるいはご本人が行きたがらない、それから制度の申請がなかなか進まない、また、家族が介護に限界であると、それと職場との調整がなかなか難しいなど、こういったことが起こりやすいため、紹介して終わりではなく、必要に応じて関係機関と連絡調整や、あるいは同行であったり、支援会議の開催など伴走的に支援したいというふうに考えてございます。それと外部の専門機関、こちらとも連携し、町単独で抱え込まないと、こういうことも重要と考えてございますので、町の支援だけで完結させずに北海道の相談機関であったり、あるいは専門職とも連携しながら、診断、医療、社会資源の調整まで含めて支援できる体制を整えたいというふうに考えてございます。このことから、相談窓口や支援推進員の周知方法であったり、あるいは担当者の明確化など、相談動線の改善を検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。以上です。

四戸副議長

3番松澤議員。

3番
松澤議員

はい。とても前向きな答弁いただいたと思っております。それで、ちょっとここから少しコマーシャルなんですけども、今おっしゃっていただいたことで皆さんもきっと理解していただいたと思うんですけど、若年性認知症は、本人のみならず家族の生活基盤に大きな影響を及ぼすと先ほどから申し上げておりますけども、やっぱり高齢者の認知症との違いなどを理解してもらう取り組みが必要となると思います。今行政的な答弁いただいたのは、すごく十分やっていただけるということ認識しましたが、その周りのフォローといいますかそういうことも必要なので、そこのところもちょっと進めていただきたいと思います。あと各市町村での若年性認知症施策は、既存の認知症施策の取り組みの中で行っているんですけども、そこをまた特別扱いしたほうが本当皆さんに十分支援ができるんじゃないかと思っております。特に、介護保険制度の地域支援事業の認知症総合支援事業における認知症サポーター養成講座、その上に進むステップアップ講座、それと、認知症カフェは若年性認知症の人の支援に関わる事業で、若年性認知症の人の支援を推進するための方策を検討する際にとても取り組みやすい事業の枠組みであると考えております。今ある私達、平取町やっていますこの事業は本当に既に行われていますし、きちっとやっている事業なんですね。そこに地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとの支援

ニーズと認知症サポーターを結びつけるためのチームオレンジの取り組みも、平取町は行っておりますので、内容を少し若年性認知症に合ったものに改善していけばもっと広がって膨らんで良いものとなっていくと私は思っております。若年性認知症は高齢者の認知症と比べて社会的な認知度が十分でないことや、必要とされる支援が本人や家族に届いていないことや、家族、友人、隣人、ボランティア、NPO、地域住民の助け合いと非公式なつながりや自発的な活動による支援の不足が喫緊の課題とされています。この間いらした方は、どこかの組織の支援じゃなくて、本当にボランティア的な支援者っていう言葉で寄り添って、女性の方なんですけど、それに一緒に助けていっているっていうお話を聞きました。それも本当に気持ちですよね。気持ちといいますか、そういうものが本当に温かく周りで支えているんだなということが感じられました。それで、若年性認知症は特別な人の問題ではなくて、誰にでも起こり得る身近な課題として地域全体で理解して支えていく必要が求められますが、今できることから少しでも進めていくべきと考えます。でも先ほどから課長からの答弁はそういうことをもう本当に進めていっていただけるという答弁をいただいたと思っています。それでも最後に答弁で終わりたいと思いますので、若年性認知症を明確に位置づけた支援の必要性をどのような認識し、今後どのような取り組みを検討していくか、最後伺いたいと思います。短くて結構ですので、答弁をお願いします。

四戸副議長

保健福祉課長。

保健福祉課長

はい。ありがとうございます。今後の若年性認知症の方の対応ということなんですけれども、まず町全体で支えていくことが支援として必要なのかなというふうに考えてございます。まず同じような繰り返しになりますけれども、まず早期につなげること。それと医療や介護、生活支援と組み合わせること。それと就労や家族の課題まで含めて考えてあげること。それと地域で支える基盤を作ること、これも大事なかなというふうに考えてございます。先ほど議員がおっしゃいましたとおり、認知症のサポートサポーター、養成講座とか、こういった機会もありますので、こういった認知症の特性にも触れながら普及啓発を進めて、さらなる町全体で理解と見守りが広がる地域づくりを目指したいというふうに考えてございます。今後も関係部署と、関係機関と連携しながら切れ目ない支援につなげるよう努力してまいりたいと思いますので、今後ともご協力をお願いしたいと思います。以上です。

四戸副議長

松澤議員の質問は終了します。

以上で、通告がありました議員からの質問は全て終了しましたので、日程第2、一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会いたします。明日

3月11日は午前9時30分より、議事堂において、予算審査特別委員会を開催しますので、出席についてよろしくお願いいたします。
本日は大変ご苦労さまでした。

(閉 会 午後 2時05分)